

山ノ内町水道事業経営戦略

【令和 7 年度改定版】

計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1-1 経営戦略策定の趣旨	1
1-2 経営戦略策定の概要	2
1-3 対象事業	2
1-4 計画期間	3
第2章 現状分析	4
2-1 事業概要	4
2-2 施設の状況	5
2-3 組織の状況	9
2-4 水道料金体系	10
2-5 経営の状況	11
2-6 取り巻く環境の変化	20
第3章 将来の事業環境	22
3-1 行政区域内人口及び給水人口の予測	22
3-2 有収水量の予測	23
3-3 料金収入の見通し	24
3-4 施設の見通し	25
3-5 組織の見通し	27
第4章 経営の基本方針	28
4-1 上位計画との関連性	28
4-2 基本方針	29
4-3 経営健全化・効率化の取り組み	30
第5章 投資・財政計画	32
5-1 投資計画	32
5-2 主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方	32
5-3 投資以外の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方	33
5-4 財政シミュレーション	35
5-5 主な経営指標等の見通し	41
5-6 料金回収率維持に向けたロードマップ	43
第6章 経営戦略の進捗管理	44
6-1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証	44



第1章 経営戦略策定の趣旨

山ノ内町水道事業経営戦略

第1章 経営戦略策定の趣旨

1-1 経営戦略策定の趣旨

水道は、住民が生活するうえで必要不可欠なインフラのひとつであり、極めて高い公共性を担っている施設です。

山ノ内町の水道事業は、昭和13（1938）年に給水を開始して以来、町民のみなさまに安全で安心な水道水を供給し続けています。本町の水道事業を取り巻く現在の状況は、少子高齢化に伴う人口減少、給水人口や観光客の減少により水需要は減少傾向が続いているため、水道事業経営は厳しさを増しています。

また、水道施設の機能を維持するためには、老朽化が進み始めている水道施設の健全度を保つための更新、地震災害時においても安定した供給を確保する耐震化等、今後多くの投資が水道施設には必要となります。

このような状況のもと、独立採算制が原則である水道事業は、経営環境の変化への適切な対応、次世代へわたっての安定した経営の持続が必要不可欠です。このため、中長期的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化をはかることを目的として、「山ノ内町水道事業アセットマネジメント 平成31年3月」「山ノ内町水道事業経営戦略 平成31年3月」に策定しました。

そうした中、「新経済・財政再生計画改革工程表2021 令和3年12月23日経済財政諮問会議決定」において、令和7年度までの経営戦略改定の要請がなされ、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月総務省）」も新たに示されました。

この度、経営戦略を改定し、山ノ内町水道事業の安定し、持続可能な運営のため、経営健全化及び事業のさらなる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図っていきます。

山ノ内町水道事業経営戦略 平成31年3月策定（以下、改定前の経営戦略を「当初戦略」といいます。）は計画期間を令和元（2019）年度から令和10（2028）年度としています。当初戦略では、策定当時の本事業の課題を踏まえ、経営の基本方針を設定し、これらに向けた投資・財政計画や検討予定の取り組みを経営の計画として定めています。今回の経営戦略改定（以下、改定後の経営戦略を「本戦略」といいます。）では、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月総務省）」に従い、当初戦略策定から8年経過した中で、計画の進捗状況、事業環境の変化、施設の老朽化状況、財政状況の変化などを分析・評価し、より質の高い経営戦略となるよう、見直しするものです。



第1章 経営戦略策定の趣旨

山ノ内町水道事業経営戦略

1-2 経営戦略策定の概要

経営戦略とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、事業の現状把握・分析を行い、将来の需要予測を踏まえた、今後必要となる投資（支出額）の見通しに対し、財源（収入源）見通しを比較し、計画期間内の収支均衡（収支ギャップの解消）を目指すものであり、計画期間は10年間以上が基本とされています。

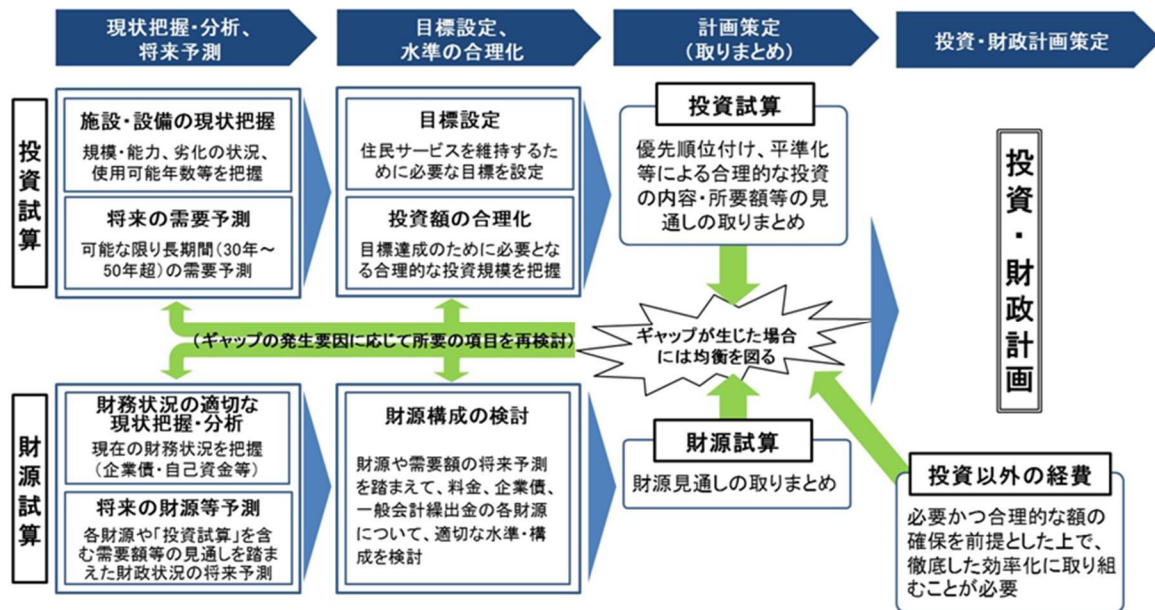


図 1-1 経営戦略策定プロセス

1-3 対象事業

総務省が公表している「経営戦略策定・改定ガイドライン 平成31年3月総務省」では、経営戦略は、特別会計ごとの策定が基本とされていることから、本計画において対象となる事業は、「山ノ内町水道事業会計」内で管理される山ノ内町上水道事業、北部簡易水道事業とします。

表 1-1 対象事業

会計名	対象事業
山ノ内町水道事業会計	山ノ内町上水道事業
	北部簡易水道事業



第1章 経営戦略策定の趣旨

山ノ内町水道事業経営戦略

1-4 計画期間

経営戦略は、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むため、計画期間 10 年間以上が基本とされています。そこで、当初戦略の計画期間を見直し、新たに令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間を本経営戦略の計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正など、事業経営に大きな影響を及ぼす事業が生じた場合においては、必要に応じて適宜投資・財政計画の見直しを行います。

表 1-2 計画期間

年度 計画名称	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
町上位計画																	
第6次山ノ内町総合計画			令和3 前期基本計画	令和5～令和9年度				令和8～令和12年度									
水道経営計画																	
アセットマネジメント	平成30～令和39年度																
	40年間の長期見通し(試算)																
経営戦略(当初)	令和1～令和10年度																
経営戦略(今回改定)								令和8～令和17年度									
								10年間計画									



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

第2章 現状分析

2-1 事業概要

本町では、町民の生活に必要不可欠な飲用に適する水を水道により供給することを目的として、山ノ内町上水道事業と北部簡易水道事業を運営しています。

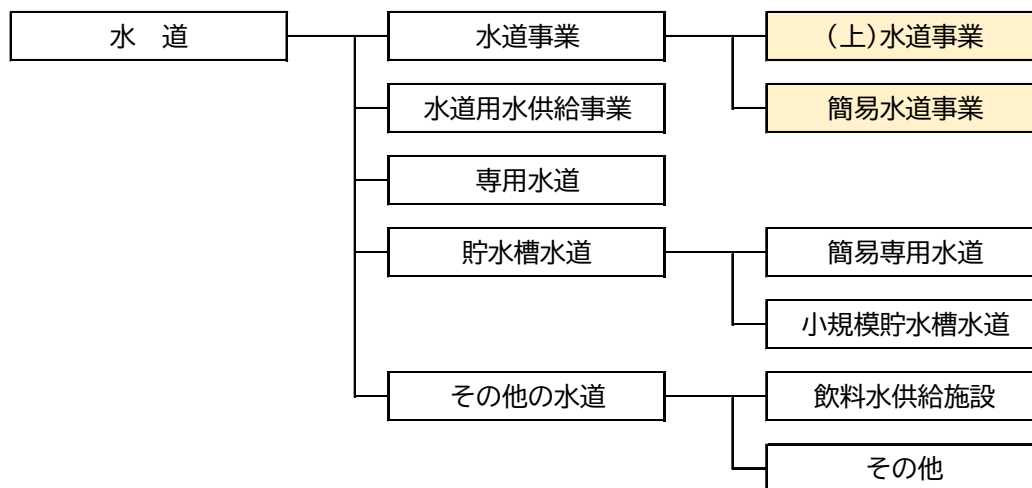


図 2-1 水道の種類

山ノ内町上水道事業は、昭和 12 年に創設され、昭和 13 年に給水開始して以降、平成 27 年 4 月の変更認可において、計画給水人口 11,970 人、計画一日最大給水量 9,360m³/日の認可を受け、現在に至ります。

北部簡易水道事業は、昭和 56 年に創設され、昭和 58 年に給水開始して以降、平成 4 年 2 月の変更認可において、計画給水人口 2,000 人、計画一日最大給水量 2,400m³/日の認可を受け、現在に至ります。

本町では、上水道事業及び簡易水道事業ともに給水普及率は 100%となっています。近年は人口減少に伴い、給水人口の減少傾向が続いています。

表 2-1 山ノ内町水道事業の概要

事業	認可年月	計画給水人口	計画1日 最大給水量
山ノ内町 上水道事業	平成27年4月	11,970人	9,360m ³ /日
北部 簡易水道事業	平成4年2月	2,000人	2,400m ³ /日



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

表 2-2 給水人口の推移

項目・年度		R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	全体(人)	11,864	11,575	11,420	11,283	11,187
給水区域内人口	上水道(人)	10,511	10,262	10,103	9,961	9,838
	北部(人)	989	974	945	922	898
	全体(人)	11,500	11,236	11,048	10,883	10,736
給水人口	上水道(人)	10,511	10,262	10,103	9,961	9,838
	北部(人)	989	974	945	922	898
	全体(人)	11,500	11,236	11,048	10,883	10,736
普及率	上水道(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	北部(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	全体(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2-2 施設の状況

表 2-3 水源

上水道

番号	施設名称	種別	計画取水量 (m ³ /日)	備考
1	仏岩水源	湧水	5,003	
2	大柳水源	表流水	2,000	
3	桑山水源	地下水	308	
4	未沢川水源	表流水	1,500	
5	菅水源	湧水	50	
6	寒沢水源	湧水	50	
7	笹川水源	表流水	1,260	
8	前坂第2水源	地下水	157	
9	前坂第1水源	湧水	48	
合計			10,376	

北部簡水

番号	施設名称	種別	計画取水量 (m ³ /日)	備考
1	三沢水源	表流水	869	
2	竜王第2水源	深層地下水	1,247	
3	表落合水源	湧水	63	
合計			2,179	



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

表 2-4 浄水施設

上水道

番号	施設名称	浄水方法	処理水量(m ³ /日)	備考
1	新東部浄水場	膜ろ過・活性炭	5,500	
2	西部浄水場	急速ろ過	1,500	
3	南部浄水場	膜ろ過・活性炭	1,500	
4	桑山配水池	塩素滅菌のみ	308	
5	前坂高区配水池	塩素滅菌のみ	205	
6	寒沢配水池	塩素滅菌のみ	50	
7	菅配水池	塩素滅菌のみ	50	
合計			9,113	

北部簡水

番号	施設名称	浄水方法	処理水量(m ³ /日)	備考
1	北部浄水場	急速ろ過	1,169	
2	竜王低区源滅菌室	塩素滅菌のみ	1,247	竜王第2水源
3	表落合滅菌室	塩素滅菌のみ	63	
合計			2,479	



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

表 2-5 配水施設

上水道

番号	施設名称	構造	容量(m ³)	備考
1	安造(上林)配水池	PC造	4,000	
2	新東部配水池	PC造	2,600	
3	桑山配水池	RC造	265	
4	砂止配水池	RC造	106	
5	金倉高区(上区)配水池	RC造	20	
6	金倉中区配水池	RC造	313	
7	弥勒第1配水池	RC造	630	
8	弥勒第2(みろくPC)配水池	PC造	1,000	
9	湯田中第1(低区)配水池	RC造	163	
10	湯田中第2(役場PC)配水池	PC造	500	
11	南部第2配水池(南部浄水場配水池)	RC造	666	
12	菅配水池	RC造	60	
13	寒沢配水池	RC造	32	
14	寒沢低区配水池	RC造	13	
15	角間配水池	RC造	325	
16	角間上区配水池	RC造	160	
17	温泉上区配水池	RC造	215	
18	戸狩配水池	RC造	252	
19	西部浄水場浄水池(横倉第1配水池)	RC造	430	
20	本郷配水池	RC造	62	
21	宇木第1(上区)配水池	RC造	294	
22	宇木第2(中区)配水池	RC造	37	
23	宇木第3(低区、梅林)配水池	RC造	23	
24	横倉第2(低区)配水池	RC造	61	
25	前坂高区配水池	RC造	130	
26	前坂低区配水池	RC造	6	
合計			12,363	

北部簡水

番号	施設名称	構造	容量(m ³)	備考
1	北部浄水池	RC造	205	
2	竜王超高区配水池	PC造	1,000	
3	竜王高区配水池	RC造	225	
4	竜王低区配水池	PC造	1,000	
5	丸山配水池	RC造	211	
6	八丁原配水池	RC造	34	
7	表落合配水池	RC造	65	
8	裏落合配水池	RC造	14	
合計			2,754	

※RC造：鉄筋コンクリート造 PC造：プレストレストコンクリート造



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

表 2-6 管路延長

上水道			単位：m
導水管	送水管	配水管	合計
10,874	10,390	85,801	107,065

北部簡水			単位：m
導水管	送水管	配水管	合計
871	4,139	18,553	23,563



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

2-3 組織の状況

本町の水道事業は、建設水道課が所管しており、水道事業に関わる業務は上下水道係及び企業会計係が担当しています。職員数は概ね横ばいで推移しており、令和6年度末時点では、7名の体制です。

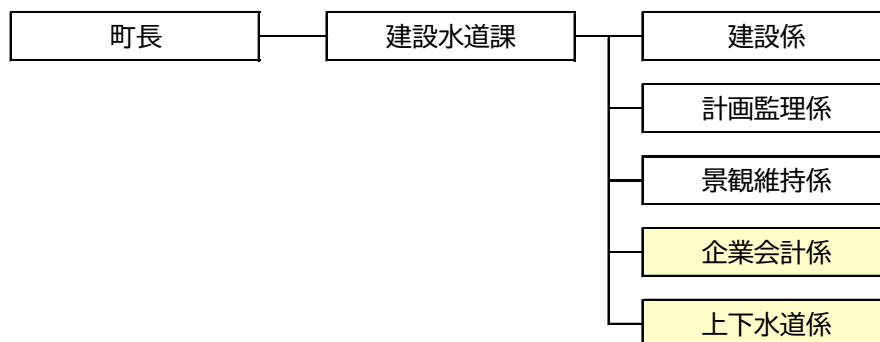


図 2-2 組織構成

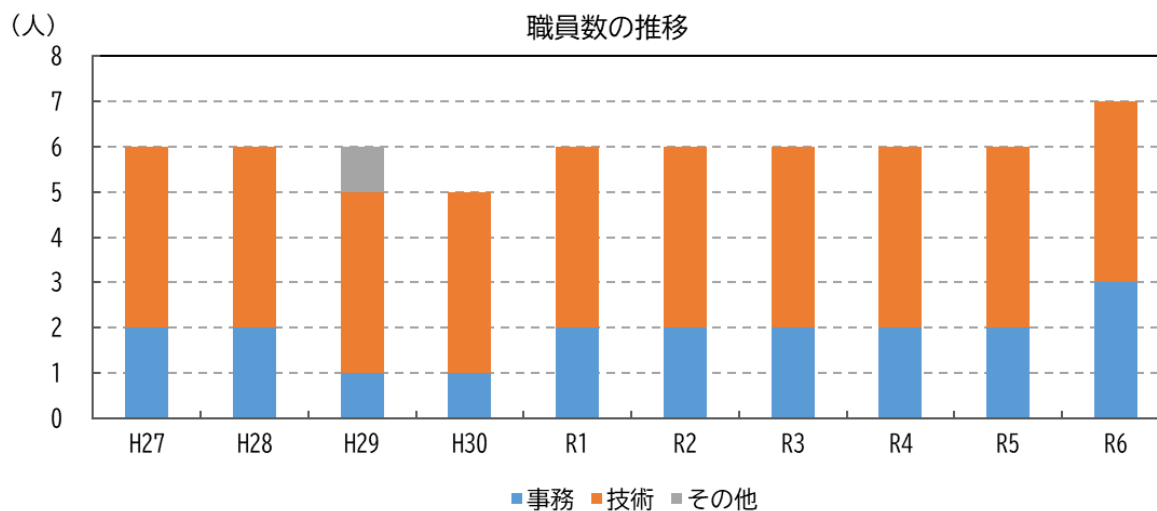


図 2-3 職員数の推移



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

2-4 水道料金体系

本町の水道料金は、口径別基本料金と逓増型料金による二部料金制です。前回料金改定は、平成29年4月1日（消費税のみの改定を除く）となっています。

表2-7 水道料金体系

2か月あたり水道料金

【給水量金】

(税込)

口径	装置料金(基本料金)	従量料金(使用料金)1m ³ につき			
		1～20m ³	21～60m ³	61～200m ³	200m ³ ～
13mm	2,574.00	69.30	201.30	262.90	269.50
20mm	3,784.00				
25mm	10,945.00				
40mm	26,114.00				
50mm	38,258.00				
75mm	89,254.00				

料金改定年月日	平成29年4月1日
---------	-----------

※消費税のみの改定は含まない

口径13mmにおける1ヶ月20m³あたり料金

単位：円(税込)

事業体	山ノ内町	中野市	飯山市	木島平村	野沢温泉村
家庭用料金	3,993	3,300	4,290	4,004	2,158

※令和5年度末水道統計参照

円(税込)

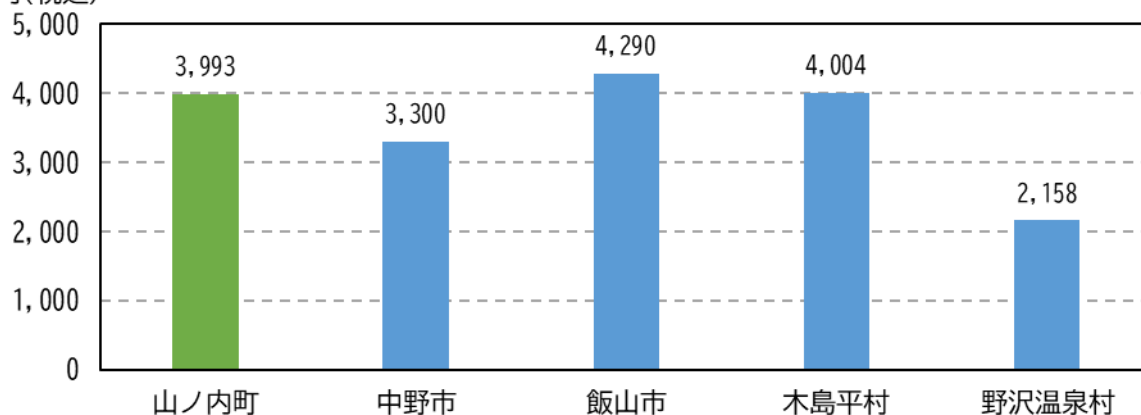


図2-4 月額水道料金比較（口径13mm 水量20m³/月使用時）



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

2-5 経営の状況

(1) 経営比較分析表を用いた分析

経営比較分析表とは、複数の指標に基づき各地方公営企業を比較・分析し、経営の状況や課題を整理するもので、経営戦略の策定においては、この指標の活用が推奨されています。

ここでは、それらの指標のうち、経営の健全性や効率性を判断するための以下の指標により、本町の水道事業の経営状況について現状分析を行いました。

なお、全国平均及び類似団体平均の令和6年度決算状況については、令和7年度末頃の公表となることから、比較団体は令和5年度公表値、本町値は決算を基に令和6年度としています。

今回用いる主な経営指標の概略を以下に示します。

(2) 経営指標による個別評価

経営の健全性・効率性に関する個別の評価指標の概要は以下のとおりです。

【経営の健全性・効率性に関する指標】

- ① 経常収支比率(%) ⇒経常的な収益状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ② 累積欠損金比率(%) ⇒累積の欠損金状況に関する指標 【小さい程望ましい】
- ③ 流動比率(%) ⇒債務支払能力に関する指標 【大きい程望ましい】
- ④ 企業債残高対給水収益比率(%)⇒企業債残高の規模に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑤ 料金回収率(%) ⇒経費に対しての料金水準に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑥ 給水原価(円) ⇒1 m³当たりの給水原価に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑦ 施設利用率(%) ⇒施設利用状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑧ 有収率(%) ⇒水道水の収益性に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑨ 有形固定資産減価償却率(%)⇒施設全体の老朽化に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑩ 管路経年化率(%) ⇒管路の経年化に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑪ 管路更新率(%) ⇒管路の更新率に関する指標 【大きい程望ましい】



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

① 経常収支比率（経常損益：大きい程望ましい）

経常収支比率とは、料金収入等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上（単年度収支が黒字）であることが求められます。

本町では、過去5年間いずれも100%以上かつ、類似団体平均や全国平均を上回る収益性を確保している状況にあります。

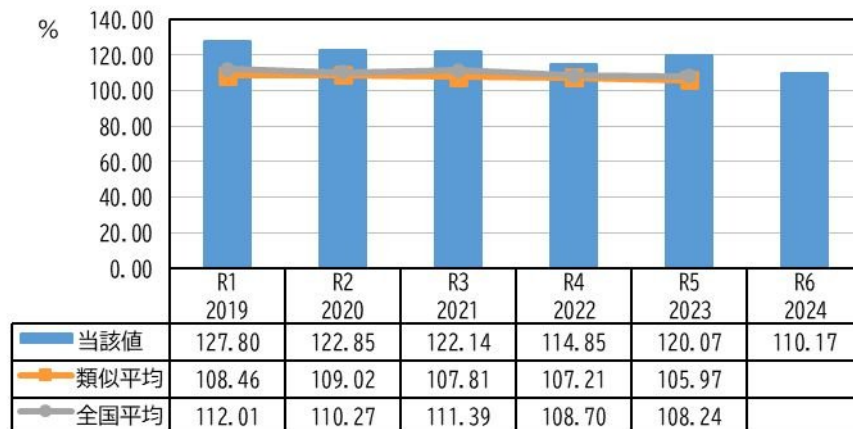


図 2-5 ①経常収支比率

② 累積欠損金費率（累積欠損：小さい程望ましい）

営業収益に対する累積欠損（複数年にわたって累積した損失）の状況を表す指標であり、0%であることが求められます。当該数値は、0%であることから、引き続き損失発生（赤字発生）させないように努めていく必要があります。

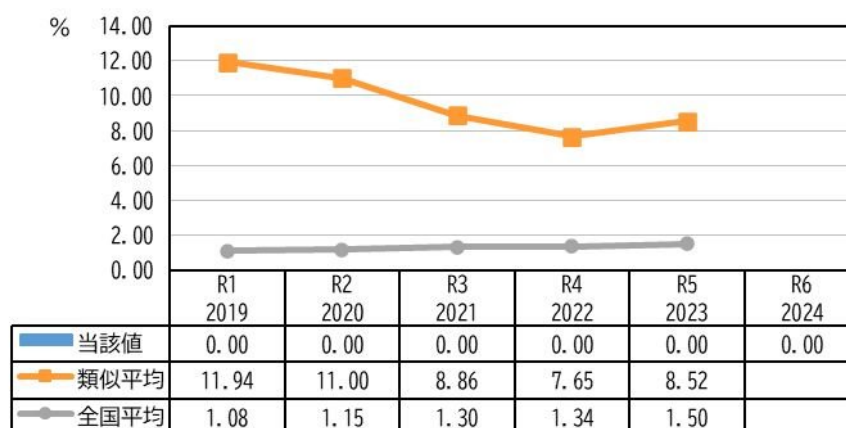


図 2-6 ②累積欠損金比率



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

③ 流動比率（支払い能力：大きい程望ましい）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。類似団体平均と比べて下回る年もあるものの、十分な支払能力を有している状況です。

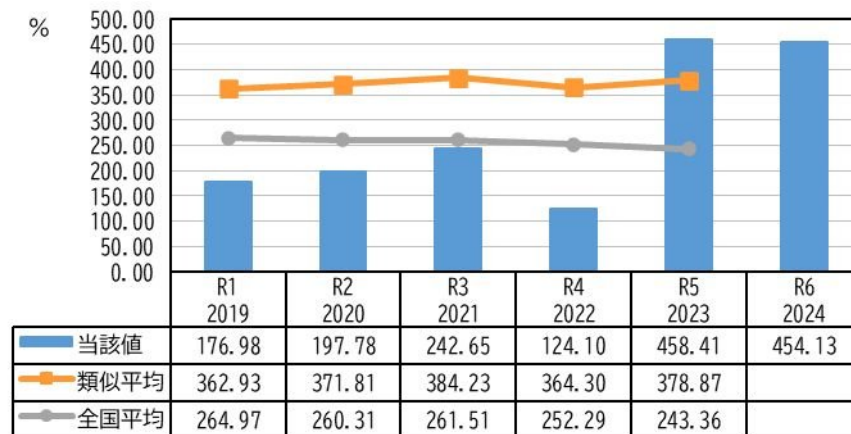


図 2-7 ③流動比率

④ 企業債残高対給水収益比率（債務残高：小さい程望ましい）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。

近年は新東部浄水場建設事業（令和2年度～令和5年度）の実施に伴う企業債借入により、企業債残高が増加しています。

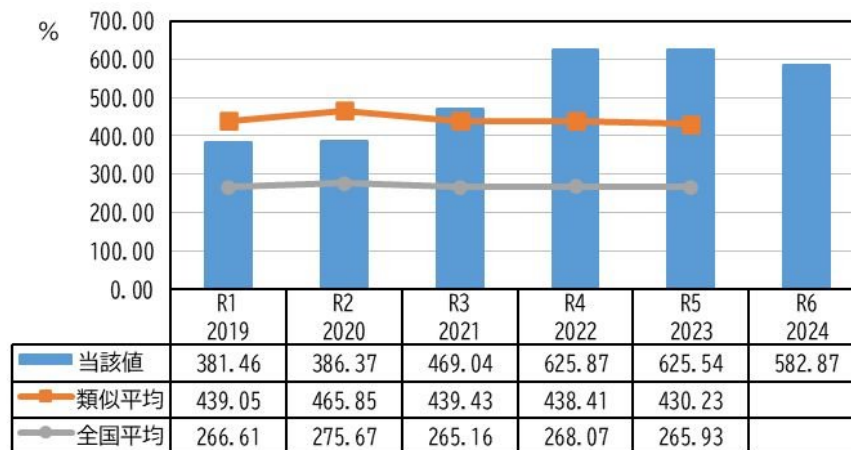


図 2-8 ④企業債残高対給水収益比率



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

⑤ 料金回収率（料金水準の適切性：大きい程望ましい）

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標であり、数値が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益で賄われておらず、原価割れの状況となります。本町では、100%以上で推移しており、単年度に必要な経費を給水収益で賄えている状況にあります。

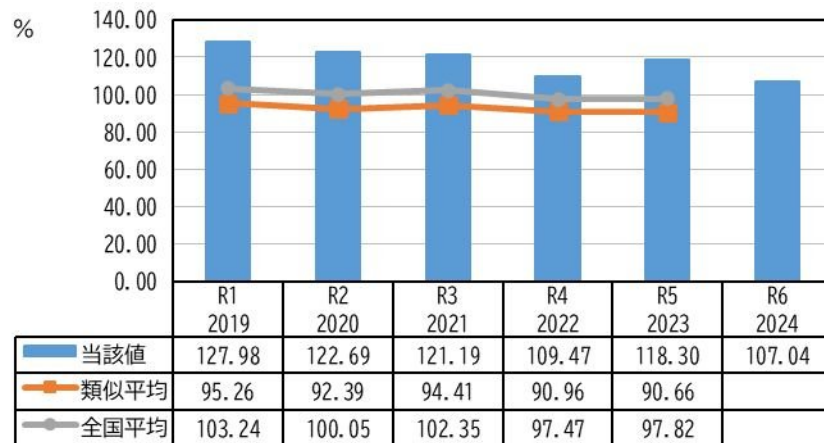


図 2-9 ⑤料金回収率

⑥ 給水原価（費用の効率性：小さい程望ましい）

有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの原価がかかっているかを表す指標です。類似団体や全国平均値に比べ原価が抑えられている状況です。必要な投資が増えることにより、増加する傾向にある指標であるため、急激な原価上昇には今後も注意していく必要があります。

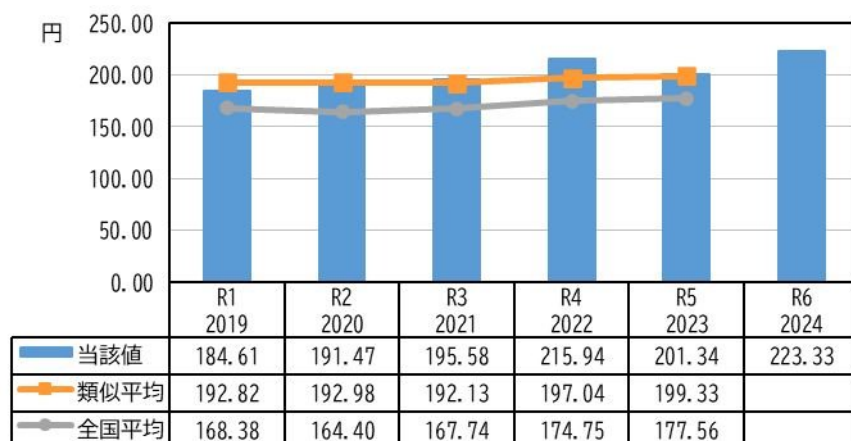


図 2-10 ⑥給水原価



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

⑦ 施設利用率（施設の効率性：大きい程望ましい）

一日配水能力に対する、一日平均給水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。一般的には高い数値であることが望ましいとされますが、本町では観光客等による季節変動のピークにも対応できるように一定の余力も求められます。

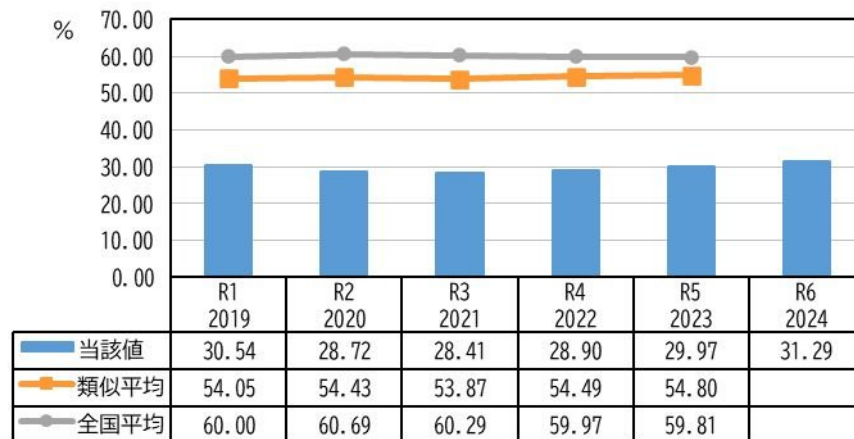


図 2-11 ⑦施設利用率

⑧ 有収率（供給した水の収益性：大きい程望ましい）

生産した水が収益につながっているかを判断する指標であり、数値が低い場合は漏水等が多いことを示します。全国平均値と比べて下回る水準となっており、経年管や漏水防止対策を継続的に取り組む必要があります。

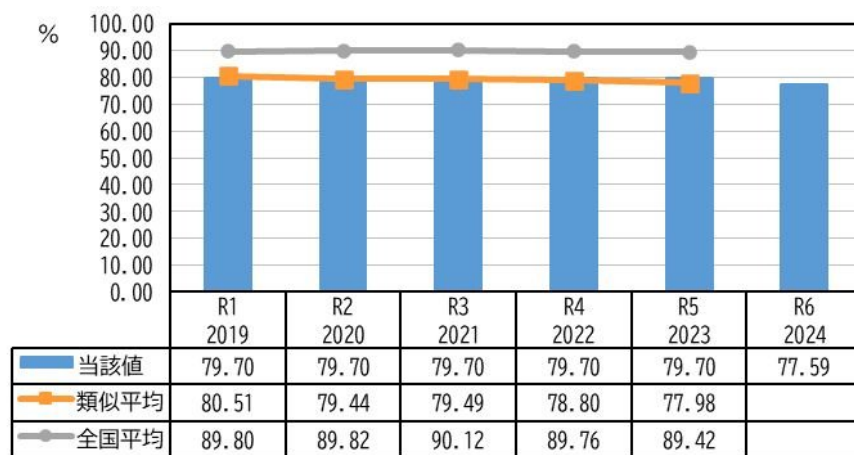


図 2-12 ⑧有収率



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

⑨ 有形固定資産減価償却率（施設全体の減価償却状況：小さい程望ましい）

有形固定資産のうち償却対象の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、数値が大きいほど、資産全体として取得から年数が経過していることを示します。明確な数値基準はありませんが、将来の更新の必要性を推察することができます。

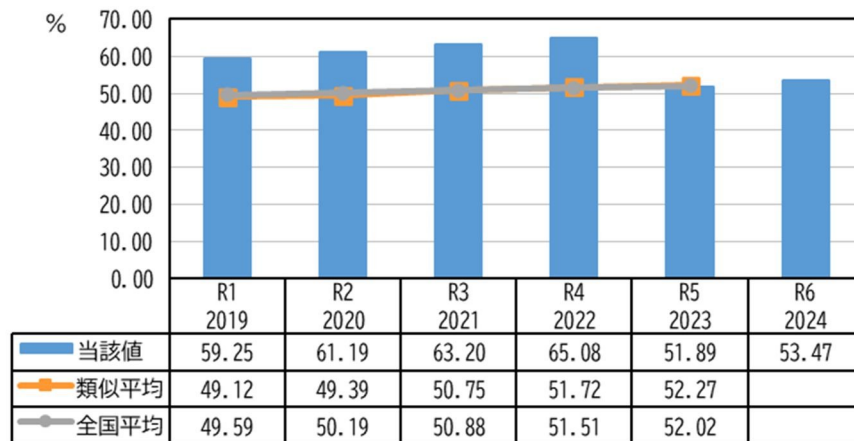


図 2-13 ⑨有形固定資産減価償却率

⑩ 管路経年化率（管路の経年化状況：小さい程望ましい）

法定耐用年数を超過した管路延長を表す指標であり、当該事業の管路の老朽化状況を示しています。明確な数値基準はありませんが、数値が高い場合には、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推察することができます。

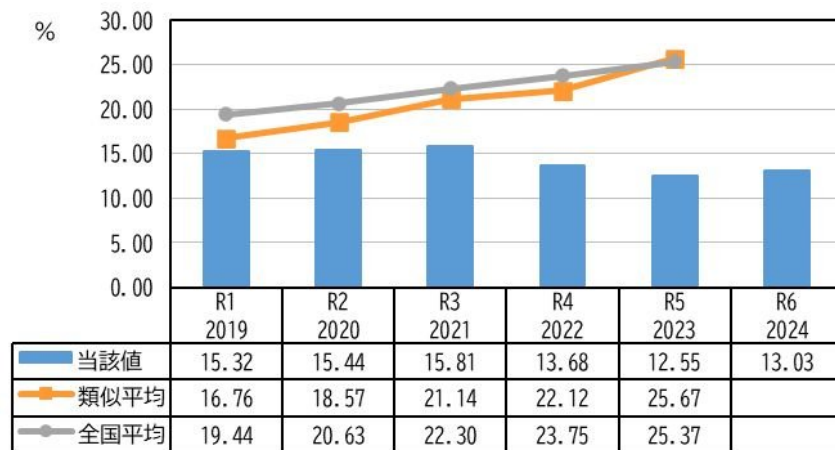


図 2-14 ⑩管路経年化率



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

⑪ 管路更新率（管路の更新状況：大きい程望ましい）

当該年度における管路の更新延長を表す指標であり、管路の更新ペースを把握することができます。数値が1.0%である場合には、すべての管路を更新するのに100年を要するペースであることが把握できます。有形固定資産減価償却率や管路経年化率と合わせて分析し、管路の老朽化が進んでいる場合には高い数値を目指すことが求められます。



図 2-15 ⑪管路更新率



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

(3) 全体指標状況

各指標について、本町における令和元年度と最新実績である令和6年度の経年変化の傾向と、全国平均（公表令和5年度値）との事業体間比較結果を以下に示します。

レーダーチャートは外側に行くほど良好な状況を示しています。

当事業は、一部指標で類似平均を上回っていますが、令和元年度と比較すると指標が厳しさを増す推移を示しており、特に収支をはじめとする経営面において課題が認められます。

表 2-8 経営比較分析指標比較

	項目	山ノ内町R1	山ノ内町R6	経年傾向	類似平均R5	類似比較
経営の健全性・効率性	①経常収支比率	127.80	110.17	↓	105.97	↑
	②累積欠損金比率 ※欠損金がないため数値なし	0.00	0.00	—	8.52	↑
	③流動比率	176.98	454.13	↑	378.87	↑
	④企業債残高対給水収益比率	381.46	582.87	↓	430.23	↑
	⑤料金回収率	127.98	107.04	↓	90.66	↑
	⑥給水原価	184.61	223.33	↓	199.33	↓
	⑦施設利用率	30.54	31.29	↑	54.80	↓
	⑧有収率	79.70	77.59	↓	77.98	↓
施設の老朽化	⑨有形固定資産減価償却率	59.25	53.47	↑	52.27	↓
	⑩管路経年化率	15.32	13.03	↑	25.67	↑
	⑪管路更新率	0.00	0.35	↑	0.40	↓

※R5 類似団体平均を
100として換算

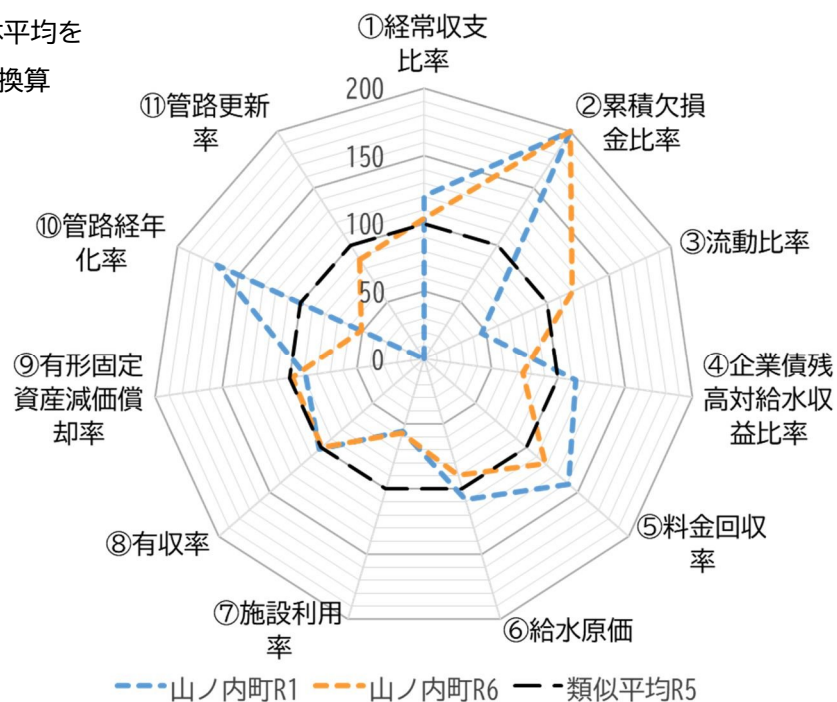


図 2-16 経営比較分析レーダーチャート



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

(4) 料金収入の状況

当事業の給水人口は減少傾向にあります。一方、料金収入については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光客減少の影響（令和2年度～令和4年度）を除けば、概ね一定の規模が維持されており、現在は感染拡大以前の水準に戻っています。

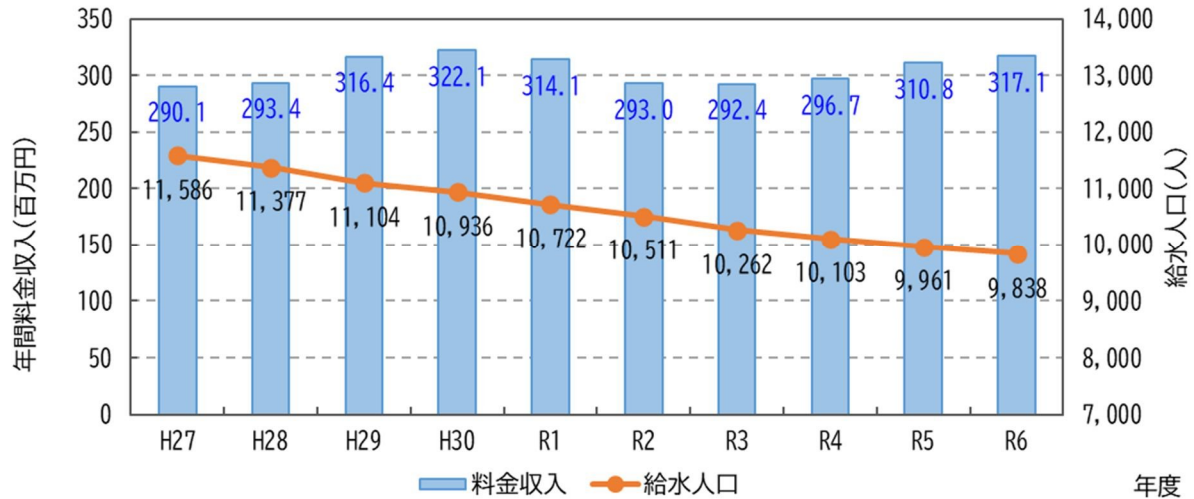


図 2-17 料金収入の推移

(5) 企業債の状況

令和2年度までは企業債残高の抑制に努めてきましたが、令和2年度から令和5年度にかけて実施した新東部浄水場建設事業に伴い、建設財源として企業債を活用した結果、企業債残高が増加しました。

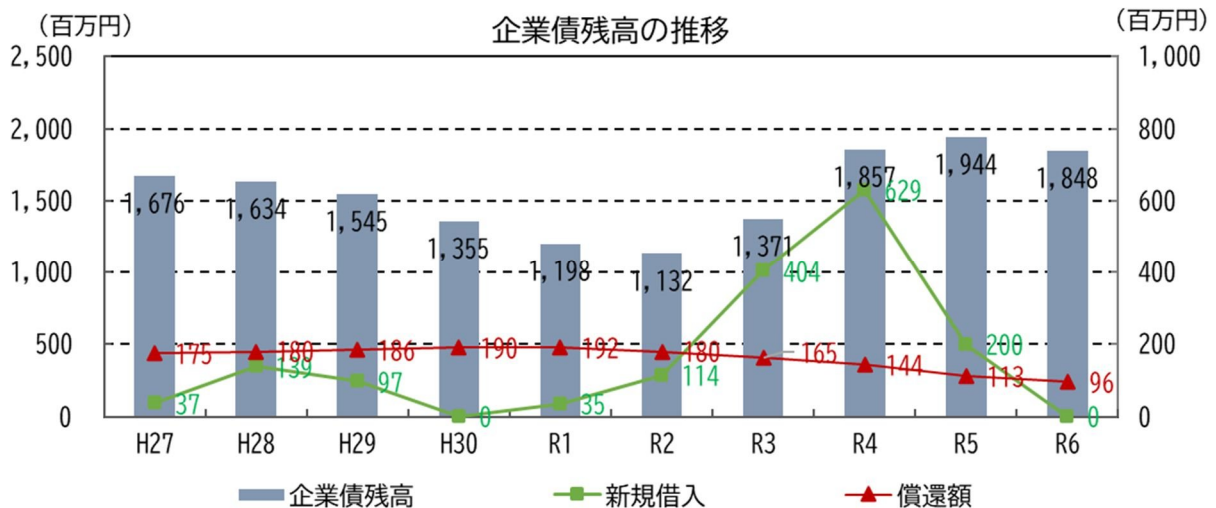


図 2-18 企業債残高の推移



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

(6) 建設改良費と資金残高の状況

過去10年間の推移をみると、令和4年度の建設改良費が突出しています。これは、令和2年度から令和5年度にかけて実施した新東部浄水場建設事業に伴い、例年を大幅に上回る支出が行われたことが要因です。また、当該事業の建設財源として多額の企業債借入を実施したため、この期間の資金残高も一時的に増加しています。

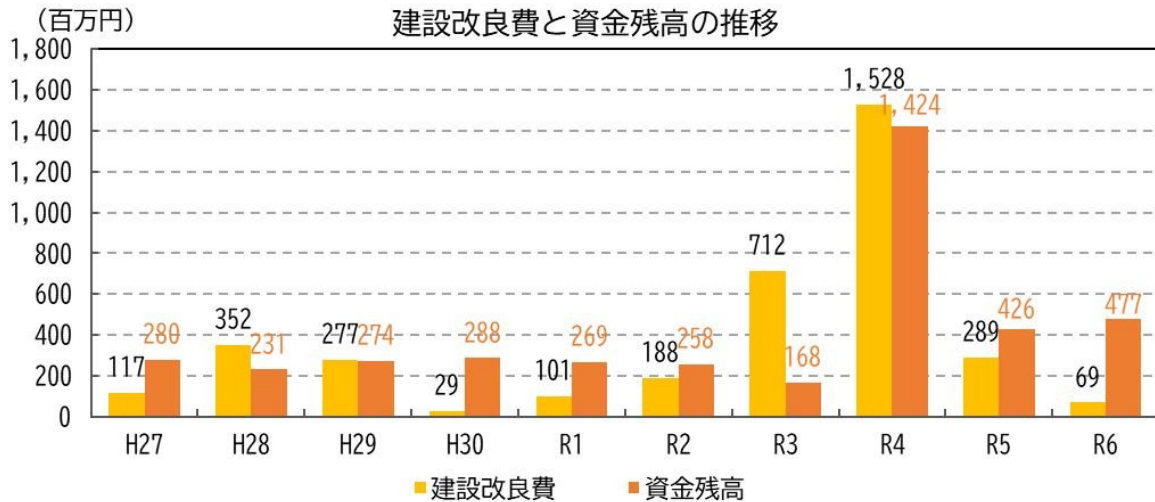


図 2-19 建設改良費と資金残高の推移

2-6 取り巻く環境の変化

(1) 水道施設老朽化の進行

我が国の水道は、主に戦後の高度経済成長期に大規模に整備が進められたため、現在、水道施設や管路の多くが一斉に法定耐用年数を迎えるという課題に直面しています。本町においても同様の傾向にあり、昭和13年の給水開始以降、水需要の拡大に対応して集中的に拡張・整備された資産が多いため、今後の更新需要が一定期間に集中すると考えられます。したがって、財政負担の集中を避けるために、中長期的な視点に基づく計画的な更新を実施する必要があります。

施設については、近年、本町の最も大きい浄水場である新東部浄水場の建設事業を通じて、老朽化対策に取り組みました。その他の施設についても、重要度や優先度を考慮し、継続的に更新の実施を図ります。

一方で、管路については、管路更新率が依然として低い水準となっています。その要因としては、耐用年数を超過した老朽管の多くが急峻な地形等に埋設されているため、多額の更新費用が必要となり、財政負担に対する懸念が高まっていることが挙げられます。



第2章 現状分析

山ノ内町水道事業経営戦略

(2) 物価上昇

水道事業運営においては、建設費や維持管理費などの経費が必要になりますが、近年は建設資材や労務費、電気代等のエネルギー価格が高騰し、物価上昇が顕著となっています。建設物価デフレータ値（国土交通省）及び消費者物価指数（総務省）における物価指数の推移を示します。

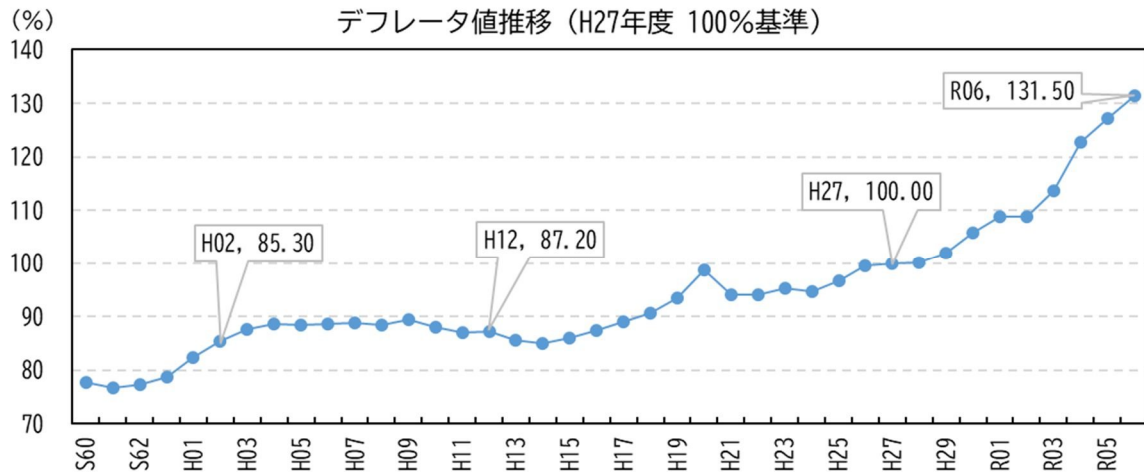


図 2-20 建設物価デフレータ値の推移：H27 基準（出典：国土交通省）

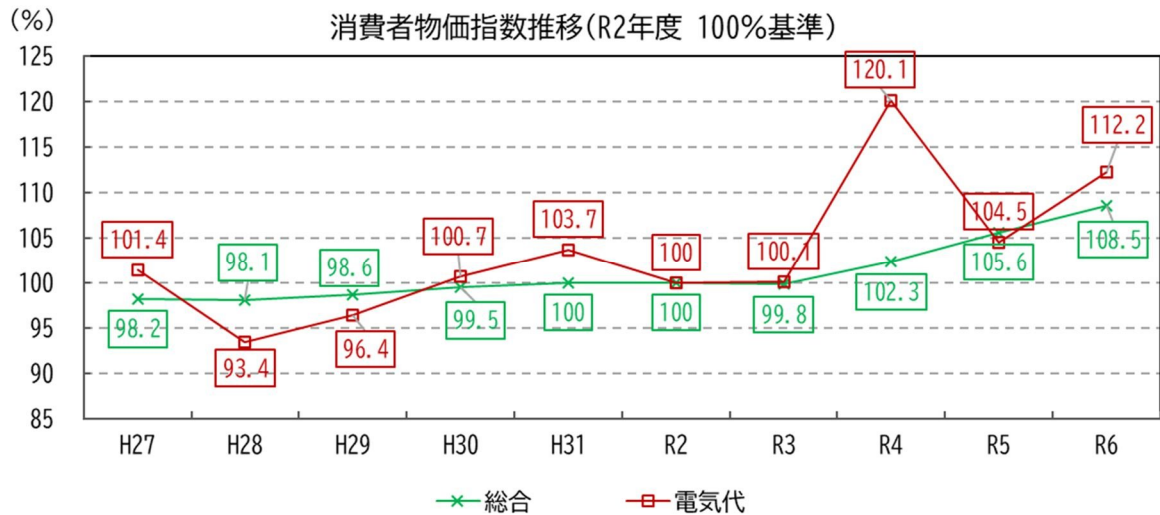


図 2-21 消費者物価指数の推移：R2 基準（出典：総務省）



第3章 将来の事業環境

山ノ内町水道事業経営戦略

第3章 将来の事業環境

3-1 行政区域内人口及び給水人口の予測

本町では、「第2期人口ビジョン（令和3年3月）」（以下、「人口ビジョン」といいます。）が策定されており、将来人口の推計と人口目標を設定しています。

行政区域内人口の予測にあたっては、上位計画である人口ビジョンの推計値を基に、住民基本台帳による実績人口で補正を行いました。行政区域内人口の見通しは減少傾向となっており、令和6年度実績人口 11,187 人から本計画最終年度である令和17年度時点では 9,686 人となっています。

令和6年度時点で山ノ内町上水道事業及び北部簡易水道事業の行政区域内人口に対する給水区域内人口が占める割合は 96.0%、給水区域内人口に対する給水人口が占める割合（給水普及率）は 100.0% となっています。給水人口の推計については、今後も同程度の普及率が継続するものと仮定して推計しました。本計画最終年度である令和17年度時点の給水人口は 9,983 人となっています。

①R6 年度給水区域内人口が行政区域内人口に占める割合=96.0%

②R6 年度給水人口が給水区域内人口に占める割合=100.0%（給水普及率）

③将来給水人口=将来行政区域内人口×①×②

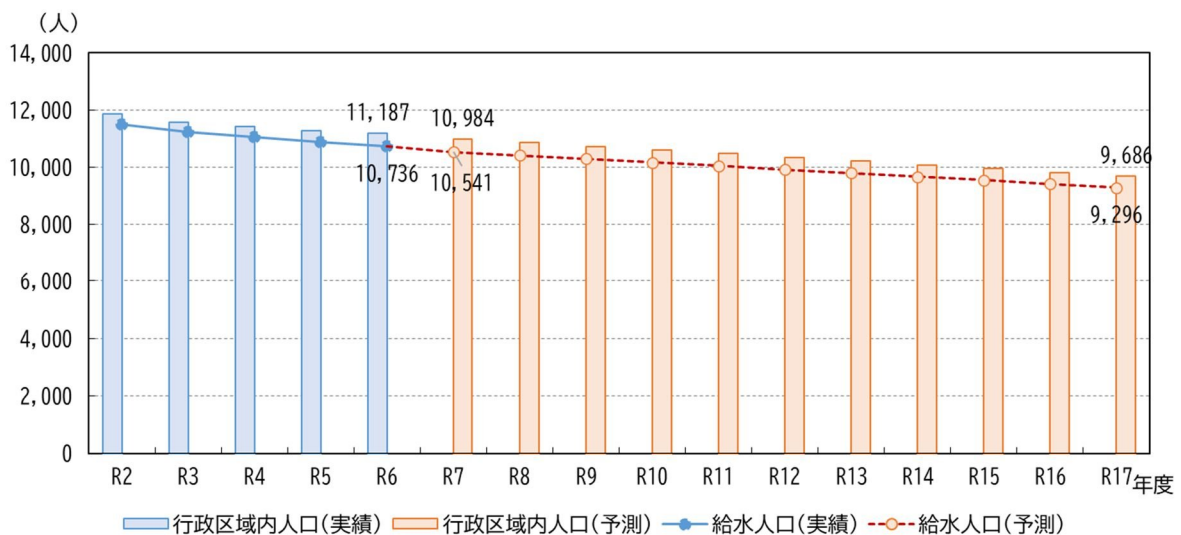


図 3-1 行政区域内人口及び給水人口の推移予測



第3章 将来の事業環境

山ノ内町水道事業経営戦略

3-2 有収水量の予測

有収水量の推計は、用途別有収水量（生活用、旅館用、その他営業用、官公庁用公衆浴場用）の実績値の傾向を考慮して行いました。生活用水量は、給水人口の予測に「一人一日有収水量」を乗じて試算しました。営業用や官公署用水量については、実績を踏まえた推移を採用しています。有収水量は、近年の新型コロナウイルス感染拡大後の回復傾向が見られましたが、今後は人口減少に伴い、減少傾向で推移する見通しとなっています。

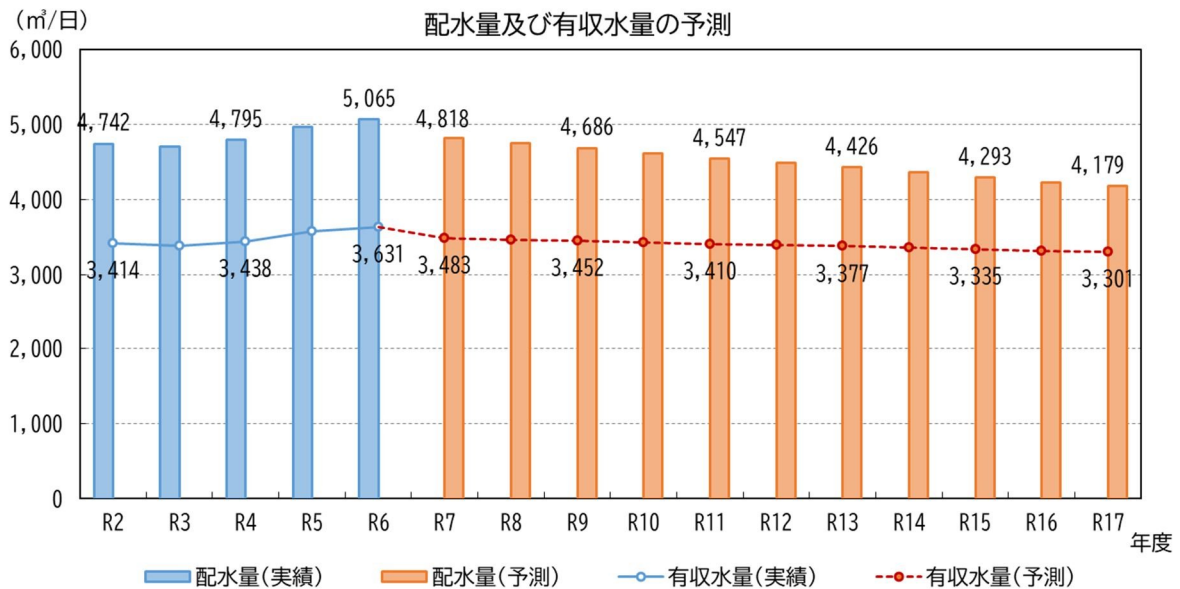


図 3-2 有収水量の予測

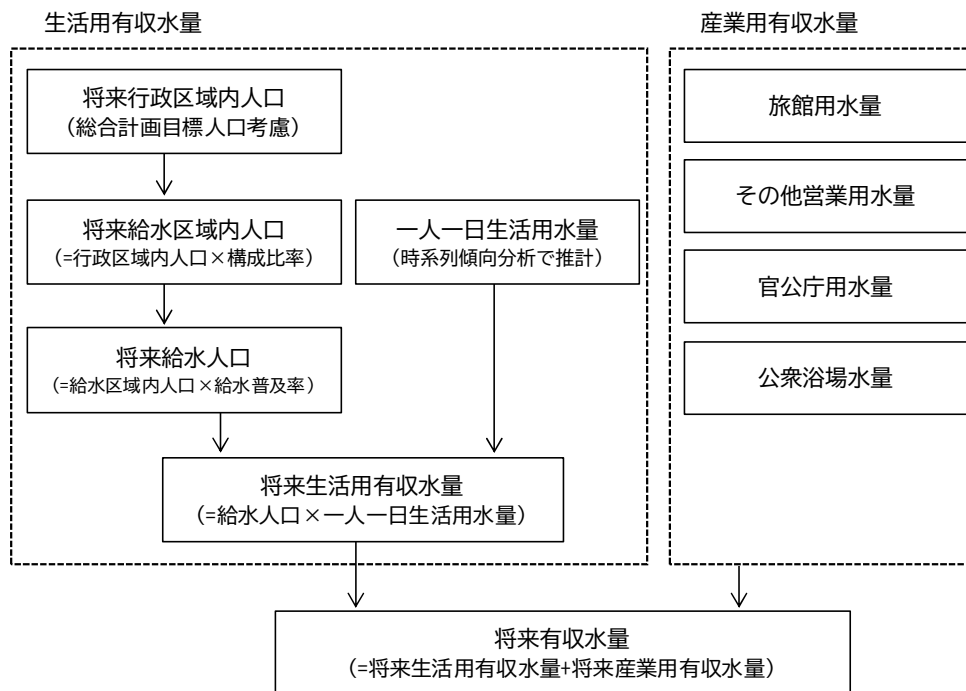


図 3-3 有収水量算出フロー



第3章 将来の事業環境

山ノ内町水道事業経営戦略

3-3 料金収入の見通し

年間の料金収入は、年間有収水量に有収水量1 m³あたりの料金収入を示す供給単価(円/m³)を乗じることで試算します。

本計画では、令和6年度の供給単価実績を現行の料金水準と仮定し、年間料金収入見通しの把握を行いました。年間料金収入は、約3.1億円から約2.9億円程度でまで減少傾向で推移する見通しです。

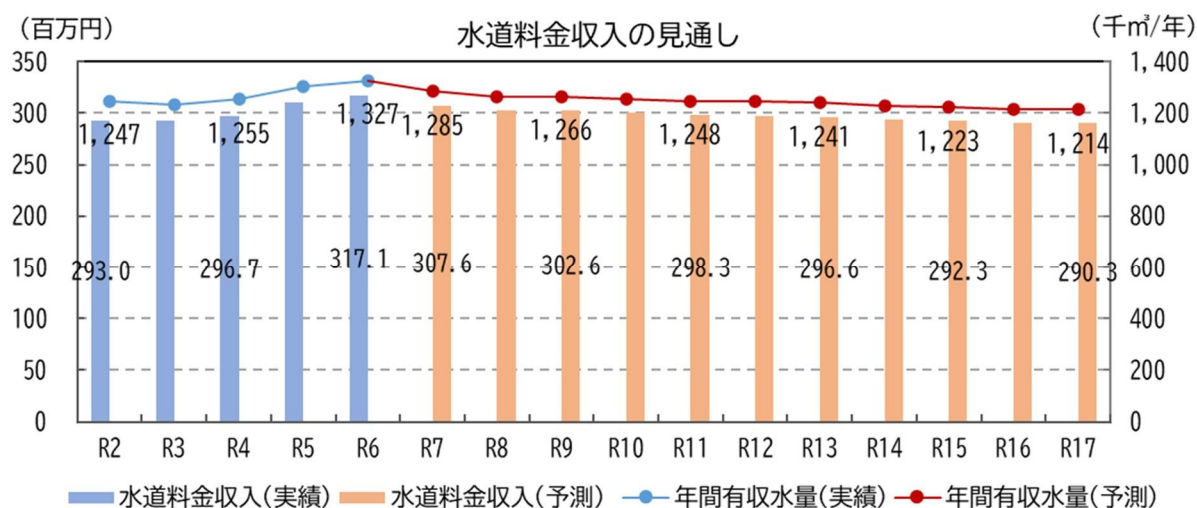


図 3-4 料金収入の予測



第3章 将来の事業環境

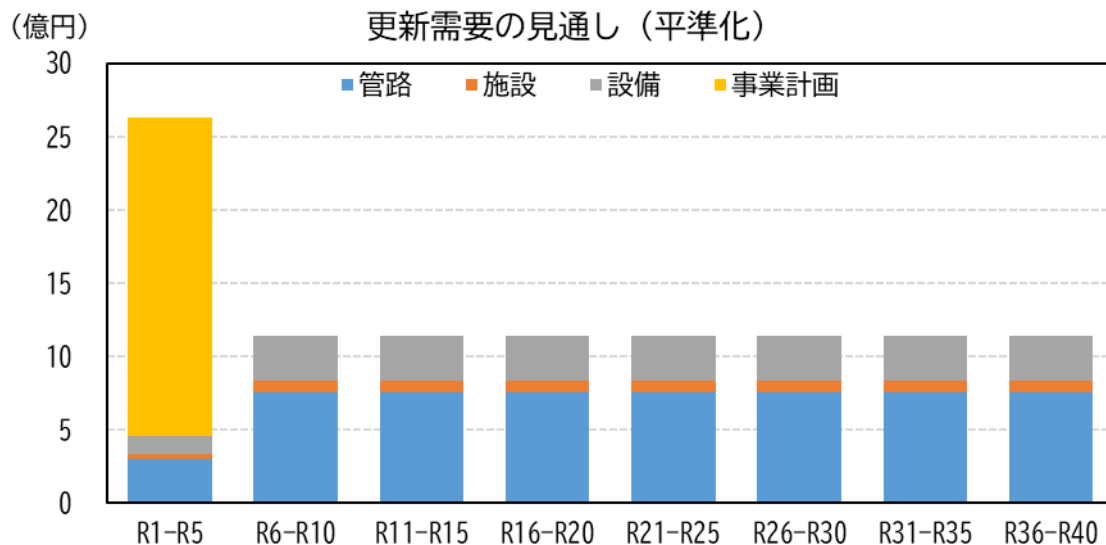
山ノ内町水道事業経営戦略

3-4 施設の見通し

(1) 水道施設の更新需要

水道施設における代表的な耐用年数は、管路が40年、配水池などの構造物が60年、ポンプや計装機器などの機械電気設備が10年から20年程度とされています。

過年度のアセットマネジメント検討における重要度や優先度を考慮した更新需要の見通しは次の通りとなっています。



※事業計画：新東部浄水場建設事業 R2～R5 年度を中心とした整備事業

図 3-5 更新需要の見通し

(2) 水道施設の健全性

過年度のアセットマネジメント検討における水道施設の健全性の見通しは次の通りとなっています。

表 3-1 資産の健全性区分

区分	説明
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
	(継続使用が可能と考えられる資産)
経年化資産	経過年数が法定耐用年数～目標耐用年数の資産
	(資産の劣化状況や重要度によっては継続使用が可能と考えられる資産)
老朽化資産	経過年数が目標耐用年数を超えた資産
	(事故・故障を未然に防止する考え方においては更新すべきと考えられる資産)



第3章 将来の事業環境

山ノ内町水道事業経営戦略

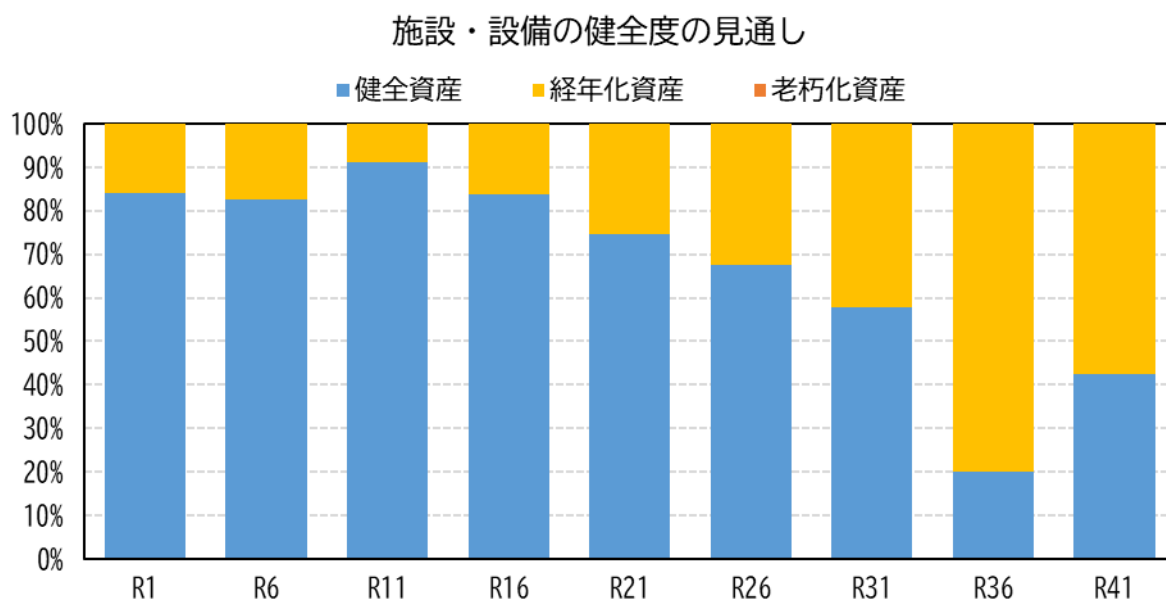


図 3-6 施設・設備の健全度の見通し

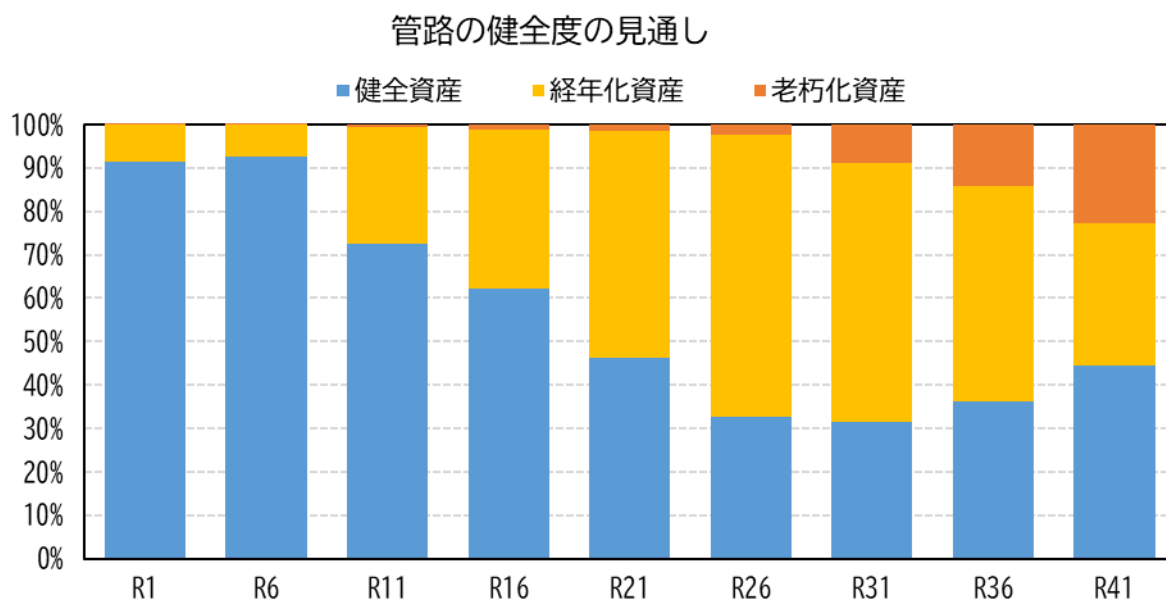


図 3-7 管路の健全度の見通し



第3章 将来の事業環境

山ノ内町水道事業経営戦略

3-5 組織の見通し

本町水道事業に従事する職員数は、近年では事務職と技術職合わせて5～7名程度で運営しています。この体制は、本町水道事業経営を行う最少人数であり、最も効率の良い組織体制です。

持続可能な事業経営を行うためには、今後老朽化する水道施設更新及び維持管理の計画、実施するためには、適正な組織づくりのための職員配置、各種技術継承を通じた職員一人一人の技術力を向上させることが重要となります。



第4章 経営の基本方針

山ノ内町水道事業経営戦略

第4章 経営の基本方針

4-1 上位計画との関連性

本町の上位計画である「第6次山ノ内町総合計画-前期基本計画」は、「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」を将来像に掲げ、その実現に向けた取り組みとして5つの基本目標を定めます。

水道においては、「第4章 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土」における「第1節 うるおいと安らぎのある誰もが住みたくする郷土をつくる」の下で、次の通りの施策を定めています。

表 4-1 水道事業に関する基本方針

(1) 飲用水の安定供給	
施策目標	老朽化した水道施設の計画的な更新に努めるとともに、水源の環境保全に努め水質の保全、安全な水の供給に努めます。
取組内容	・ 水需要予測の結果から得られた水源地の確保と水質保全のための環境維持を図ります。 ・ 水の安定供給を図るために、水道施設の維持・管理に努めるほか、施設整備・老朽管布設替事業を計画的に推進します。 ・ 老朽化が激しい東部浄水場の建設及び設備の更新を進めます。
(2) 水道事業の健全運営	
施策目標	水道事業の経費を見直しながら安定した経営を図ります。また、水道料金収納対策強化を推進するとともに、経営状況に応じて水道料金の見直しを行います。
取組内容	・ 水道事業の経営分析を行うことにより経費や水道料金の見直しを図り、事業の健全化、透明化に努めます。

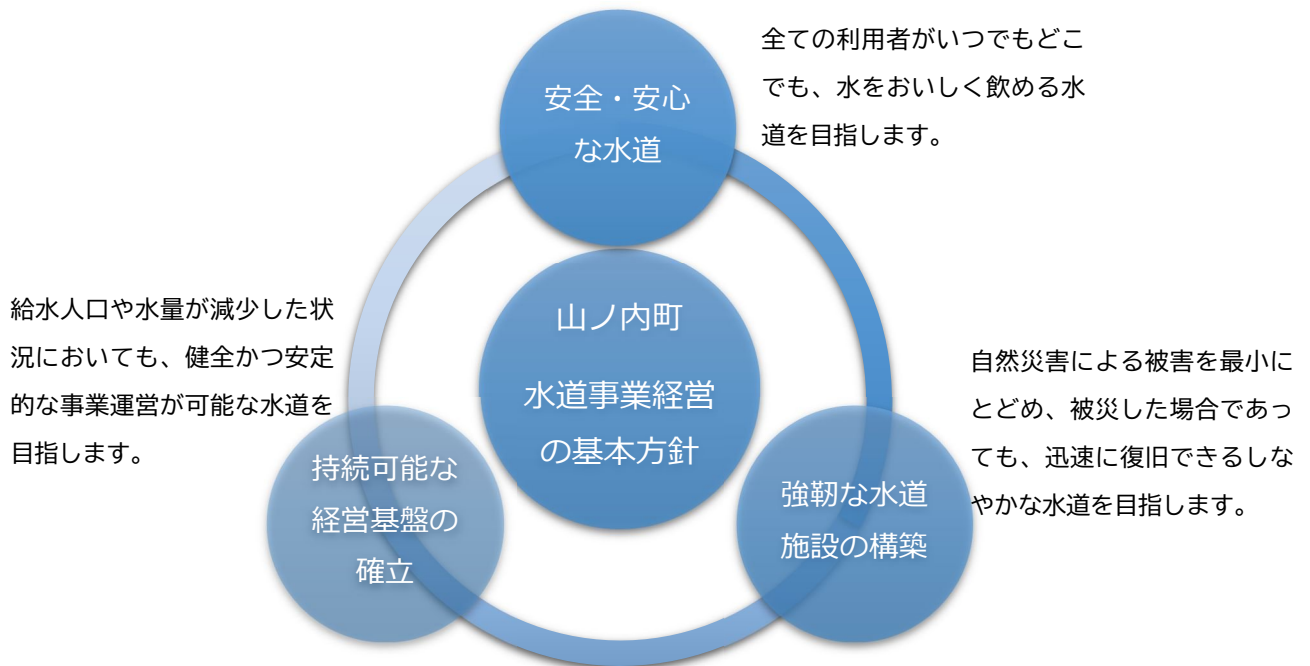
本経営戦略は、上位計画が掲げる上記基本方針を指針としつつ、本町の水道事業が抱える経営課題に対応するため、施策方針を具体的な取組に結びつけるための経営計画として位置付けます。



第4章 経営の基本方針

山ノ内町水道事業経営戦略

4-2 基本方針



(1) 安全・安心な水道

- 原水水質管理の徹底
- 水道施設の適切な維持管理による安全な水の供給
- 業務・営業用の貯水槽水道利用者への給水装置管理指導
- 水源水量・水質安定のための環境保全
- 水質検査計画・結果の公表

(2) 強靱な水道施設の構築

- 老朽化浄水施設の耐震工法による更新
- アセットマネジメントによる水道施設の資産管理
- 耐用年数に達した管路更新の平準化
- 老朽化施設更新時の適正規模（水需要に応じた）更新
- 主要浄水施設（南部・東部）での災害時応急給水対応
- 災害時における周辺市町村水道事業者との連携

(3) 持続可能な経営基盤の確立

- 水道施設の集中監視システムによる維持管理の効率化
- 経営状況の透明化に基づく適正料金への改定
- 水道事業業務の民間委託拡充検討
- 水道利用者へのサービス充実
- 機械・電気設備の省エネ対策
- 建設改良工事でのリサイクル材使用



第4章 経営の基本方針

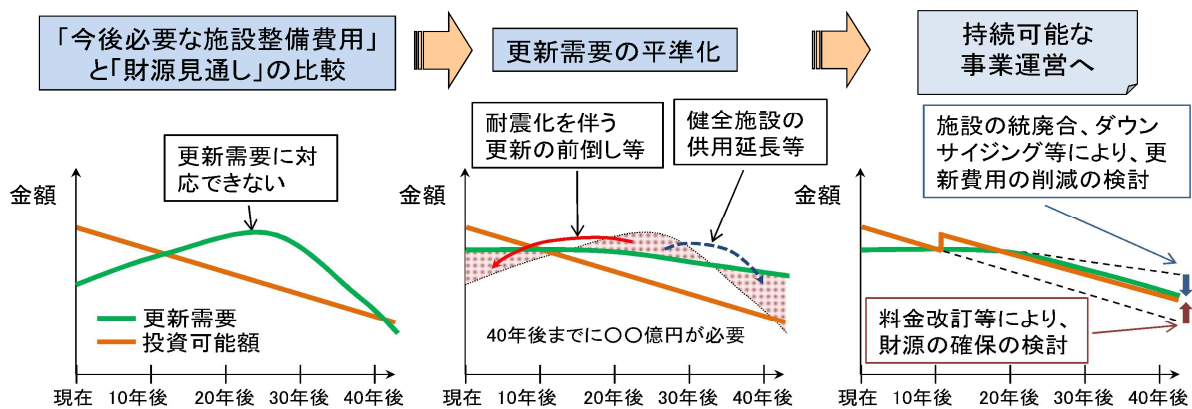
山ノ内町水道事業経営戦略

4-3 経営健全化・効率化の取り組み

(1) 計画的な資産管理（アセットマネジメント）

水道事業におけるアセットマネジメントとは、「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」とされています。

今後の厳しい経営環境においては、更新事業に用いることができる財源が限られてくることから、より効率的かつ効果的な更新を実施することが求められます。したがって、中長期的な視点に立った更新計画を策定することが重要です。本町では平成31年3月に策定を行っています。



出典：国土交通省 水道事業のアセットマネジメント説明資料

図 4-1 アセットマネジメントによる長期更新需要・財源確保の検討イメージ

(2) 水道施設の更新・耐震化の推進

本町は、水道普及率が100%に達しており、水道以外に「水」を得る手段が極めて限られます。そのため、断水や減水が生じた場合の町民生活や社会・経済活動に与える影響は甚大であり、水道は欠くことのできない重要なライフラインです。特に、地震等により様々なインフラが被災した状況においては、水道が継続して使用できることは、避難生活やその後の復興活動を支えるうえで非常に重要です。

現状としては、新東部浄水場の建設事業を通じて、基幹となる浄水施設の強靱化を実現しましたが、管路については更新が遅れており、耐震化率も低い水準にあります。管路の老朽化は、平常時・災害時を問わず管路破損や断水のリスクを高めるだけでなく、継続的な漏水による事業効率の低下を招き、経営を圧迫する要因となります。

限りある財源の下では、更新の効果を最大化するため、配水フローにおいて特に重要な管路や施設を選定し、計画的に事業を実施することが重要です。



第4章 経営の基本方針

山ノ内町水道事業経営戦略

(3) 水道料金の適正維持

水道料金は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること(水道法第14条第2項第1号)とされています。

3年から5年ごとの適切な時期に見直しを行うこと(水道法施行規則第12条)とされています。水道料金算定要領(令和7年2月改定)に基づき、定期的な検証を行い、引き続き水道料金の適正水準の維持に努めます。

(4) 民間活用の検討

水道事業においては、これら経費削減に対する課題への対策として、官民連携手法のひとつである「ウォーターPPP」の導入が推進されています。ウォーターPPPにより、中長期的な契約のもとで民間事業者施設の管理や更新を委託することが可能となり、長期的な視点に立った計画的かつ効率的な事業運営が期待されます。

当事業においても、こうした動向を踏まえ、ウォーターPPPをはじめとする民間活力の活用を積極的に検討します。ただし、現時点では類似事業における導入事例が少ないことから、他自治体の事例や国の動向を注視しつつ、適切な時期・段階での導入を目指します。

(5) 広域化・共同化の検討

水道事業運営には多額の費用を要するため、施設の統廃合や広域化・共同化を推進し、経営の効率化と基盤強化に関する検討を行うことが推奨されています。

長野県が策定・公表した「長野県水道ビジョン(水道広域化推進プラン) 令和5年3月改定」において、本町が属している北信圏域では、「事務の共同化」による業務効率化の可能性が示されています。水質検査の一括発注や備品・資材の共同購入及び管理を検討し、調達及び管理コストの削減を図ることなどが挙げられます。

水道事業における広域化・共同化については、近隣市町村と情報共有を行い、今後の連携の可能性について協議を進めていきます。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

第5章 投資・財政計画

5-1 投資計画

10年間の投資・財政計画を検討するにあたり、資本的支出については、実施計画等を基に建設改良費の設定を行いました。

また、過去の投資などに対する企業債の元金償還金と計画期間内の新規企業債の償還金も資本的支出の一部として試算します。

表 5-1 建設改良費の設定

工種	R8	R9	R10	R11	R12
施設	0	26,950	0	7,474	24,290
設備	27,566	20,350	27,220	13,585	13,585
管路	0	0	16,500	130,246	236,544
調査設計	0	5,500	0	9,900	0
合計	27,566	52,800	43,720	161,205	274,419

工種	R13	R14	R15	R16	R17
施設	0	0	19,360	0	0
設備	13,585	13,585	148,472	23,511	23,511
管路	199,760	130,724	128,909	102,509	102,509
調査設計	22,220	0	0	0	0
合計	235,565	144,309	296,741	126,020	126,020

5-2 主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方

(1) 投資費用

① 建設改良費

□ 施設・設備更新整備事業

老朽化が進んでいる施設・設備の定期的な更新を進めていきます。新東部や南部浄水場系の水源改修事業などを予定しています。

□ 管路更新耐震化事業

地震発生時においても継続した水の供給を可能とするため、地震に強い耐震管への布設替えによる耐震化事業を推進していく必要があります。一度に全ての管路の耐震化は現実的に不可能なため、重要度や優先度を考慮して管路の更新耐震化を実施していきます。

重要度の高い導水管や送水管の他、残存する石綿管等の更新を進めていきます。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

② 元金償還金

元金償還金については、令和6年度までに借入している企業債の元金償還金と、投資財源として令和7年度以降の借入を想定している企業債に応じた額を合わせて試算しています。

(2)投資財源

① 企業債

令和8年から令和10年度までは、実施計画に戻づく企業債借入を見込んでいます。その後は、投資計画に対して一定水準の資金残高を確保する観点から、過年度のアセットマネジメント計画を参考に建設改良費に対して30%の企業債借入を設定します。

企業債の借入条件については、基本的に30年元利均等償還（3年据置）とし、利率は近年の上昇傾向を踏まえて、安全側をみて3.0%で試算しています。

5-3 投資以外の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方

(1) 営業費用

① 職員給与費

職員給与費については、近年の人事院勧告の傾向を踏まえて、前年度の一人当たり平均職員給与費に対して、段階的な上昇率（令和8～12年：+2.00%、令和13～17年：+1.00%）を設定し、職員数を乗じて試算しています。

② 動力費・薬品費

動力費・薬品費については、配水量1m³あたりの単価を算出し、各年度の配水量を乗じて試算しています。

近年の物価上昇の傾向を踏まえ、前年度の単価に対して、段階的な上昇率（令和8～12年：+3.00%、令和13～17年：+1.00%）を設定しています。

③ 修繕費

修繕費については、過去5年間の平均値を基準に、近年の物価上昇の傾向を踏まえ、段階的な上昇率（令和8～12年：+3.00%、令和13～17年：+1.00%）を設定しています。また、新東部浄水場や南部浄水場の膜洗浄・活性炭交換費用について、別途加算しています。

④ その他経費

委託料や材料費等の経費については、過去5年間の平均値を基準に、近年の物価上昇の傾向を踏まえ、段階的な上昇率（令和8～12年：+3.00%、令和13～17年：+1.00%）を設定しています。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

⑤ 減価償却費

減価償却費の試算については、令和6年度までに取得した償却資産の将来値と、令和7年度以降に投資を見込んでいる償却資産を合わせて試算しています。

なお、耐用年数の償却年数については、土木60年、建築50年、電気20年、機械15年、計装10年、管路40年としています。

(2) 営業外費用

① 支払利息

支払利息については、令和6年度までに借入している企業債の支払利息と、投資財源として令和7年度以降の借入を想定している企業債に応じた額を合わせて試算しています。

(3) 営業収益

① 水道料金収入

水道料金収入は、年間有収水量に有収水量1m³あたりの料金収入である「供給単価(円/m³)」を乗じることで算定することができます。

本経営戦略では、令和6年度の供給単価(実績)と同水準(料金改定行わない場合)で推移していく場合と、料金改定した場合について水道料金収入の試算を行いました。

(4) 営業外収益

① 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、建設改良費の財源として補助金や負担金が充てられた金額の減価償却見合い分を収益化とする額です。既存収益化予定分、新規収益化分の合算値を将来値に設定しています。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

5-4 財政シミュレーション

(1) 経営や料金に関する原則

投資・財政計画を立案するにあたり、条件を変えた財政シミュレーションを実施しました。

財政シミュレーションにて将来の事業運営を検討する上で認識しなくてはならない経営や料金に関する原則は以下のとおりです。

【独立採算の原則】

- 地方財政法第6条

⇒ 原則、当該事業の経営に伴う収入（水道料金）をもって運営を行う。

【水道料金の決定原則】

- 水道法第14条第2項

⇒ 料金が、能率的な経営の下における 適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。

- 水道法施行規則第12条

⇒ 料金が、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができ、明確な根拠に基づき設定されたものであること。

- 水道法第14条第2項に係る技術的細目（規則第12条）

⇒ 水道料金設定の算定方式は総括原価方式によるものとし、算定基礎として資産維持費を含める必要がある。

- 水道料金算定要領（公益社団法人日本水道協会 令和7年2月改定）

⇒ 資産維持費とは「利益」に該当し、事業運営上必要な利潤であり、総括原価に算入すべき経費とされている。

⇒ 料金算定は、概ね将来の3年から5年の算定期間での検証・改定が基本とされている。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

(2) 着眼点と評価指標

経営や料金の原則を踏まえ、財政シミュレーションにおける着眼点及び、各着眼点を評価する項目は以下の通りとしました。

- | |
|---|
| 着眼点①・・・（料金水準）計画期間中における適正な料金水準の確保 |
| 着眼点②・・・（経営成績）計画期間中における損益が黒字 |
| 着眼点③・・・（財務状況）計画期間中における資金（資産）や企業債（負債）の増減 |

適正な料金水準の検討にあたり、水道料金算定要領に基づき、総括原価方式により料金算定期間中（3～5年を基準）において必要となる料金改定率を試算しました。総括原価方式では、水道施設の将来更新時において、物価上昇や環境変化、施設の高度化などによる工事費の増大に対応できるように、資産維持費を見込んでいることが求められています。

本財政シミュレーションでは、投資計画と資金残高のバランスが取れる資産維持費について検討し、必要となる料金改定の把握を行いました。また、段階的な料金改定設定を行い、ケース別のシミュレーションを実施しました。

なお、本検討では、料金算定期間について経営戦略の見直しサイクルも踏まえて5年間に設定しました。

【総括原価】

水道料金は、過去の実績や社会経済情勢の推移に基づいた合理的な給水需要予測と施設計画からなる中長期的な経営計画に基づき、適正な原価を基礎として設定されなければなりません。

総括原価は、料金算定期間中（3～5年を基準）の総収入額を決定する基礎となる原価であり、誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定された額を基礎とします。



※水道料金収入以外で見込む収入（他会計負担金、受託工事収入等）

図 5-1 総括原価の算出



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

【資産維持費】

資産維持費とは、物価上昇や環境変化、施設高度化による将来更新時の工事費増大に対して、水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額とされます。水道料金が適正であるためには、将来にわたり健全な運営を確保することができる資産維持費が総括原価に算入されていることが求められています。

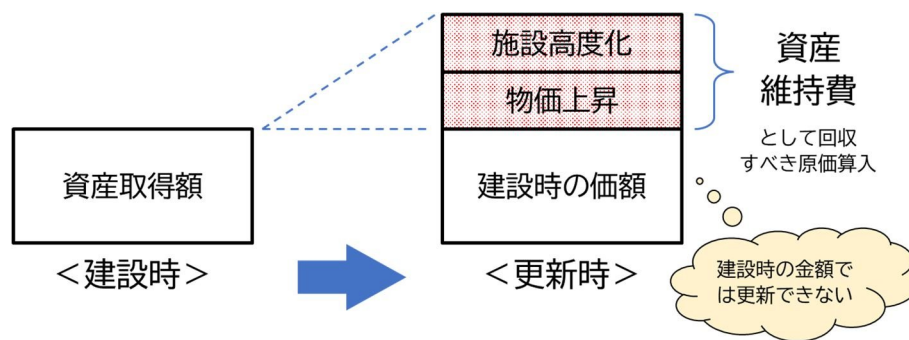


図 5-2 資産維持費のイメージ

資産維持費の算出方法は以下の通りです。

$$\text{資産維持費} = \text{対象資産} \times \text{資産維持率}$$

①対象資産

- ・償却資産額の料金算定期間期首および期末の平均残高

②資産維持率

- ・今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として、水道料金算定容量において 3.0% が標準と定められています。ただし、最終的には、各水道事業者が策定する中長期的な施設整備・更新計画および財政計画等に照らし、計画的な更新等の原資が十分に確保できるかという観点から、適正な水準となるよう決定されるべきものとされます。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

(3)財政シミュレーションのケース設定

前項の経営や料金の原則、主要項目を踏まえつつ、今回の投資計画に対して資金残高のバランスが取れる資産維持率の目安は0.5%と試算されました。この場合、令和9年度に+15%の料金改定が必要な見込みとなっています。

ただし、下水道使用料の改定についても検討が進められており、住民負担への影響も考慮する必要があります。そのため、本検討では、このケースを基準に料金改定を抑制した段階的なケースを設定し、試算・評価しました。

表 5-2 財政シミュレーションのケース設定

ケース	料金改定率		備考
	R9	R14	
A	見込まない		・ 現行水準
B	+15%	-	・ 資産維持率目安0.5% ・ 目標水準
C	+10%	-	
D	+5%	+5%	

(4)財政シミュレーション結果

財政シミュレーションの結果、ケースAの現行料金水準の場合、計画期間内において継続的に料金回収率が100%を下回っています（原価割れ：料金収入によって必要な経費を賄うことができていない状態）。また、資金残高は減少傾向となっており、将来的な資金ショートが発生が予想され、事業運営が成り立たなくなる恐れがあります。

料金回収率の推移に着目すると、目標とすべき水準であるケースBにおいては、現行水準を維持しています。それに対し、ケースCでは一時的な原価割れが発生するものの、計画期間の平均料金回収率は100%以上となり、ケースDでは平均料金回収率は100%を下回ってしまっています。

資金残高の推移に着目すると、ケースCでは計画最終年において、現行と同程度の約4.6億円となっており、ケースDでは計画最終年において約1億円程度減少してしまいます。

以上から、ケースBは目標とすべき水準であるものの、下水道使用料改定など住民負担への影響を踏まえ、本経営戦略ではケースCを投資・財政計画として採用します。



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

表 5-3 財政シミュレーション結果

項目	評価指標	ケースA		ケースB	
経営成績	料金回収率	R6:107.0%→R8:100.6%→R17:92.5% 10年間平均: 93.0%	×	R6:107.0→R8:100.6%→R17:106.4% 10年間平均: 105.4%	◎
		R9年以降、継続的に100%を下回る。		現行水準と同程度で推移	
	経常収支比率	R6:110.2%→R8:105.4%→R17:98.9% 10年間平均: 99.2%	×	R6:110.2%→R8:105.4%→R17:110.7% 10年間平均: 109.1%	◎
		R11年以降、継続的に100%を下回る（赤字）。		現行水準と同程度で推移	
財政成績	資金残高	R6:4.8億円→R8:5.8億円→R17:2.0億円	△	R6:4.8億円→R8:5.8億円→R17:6.0億円	○
		計画期間後半から減少傾向であり、将来的な資金不足が見込まれる。		6億円程度で推移する。	
	企業債残高	R6:18.5億円→R8:16.9億円→R17:14.6億円	○	R6:18.5億円→R8:16.9億円→R17:14.6億円	○
		概ね15億円程度で推移する。		概ね15億円程度で推移する。	
考察		継続的な赤字であり、将来的な資金ショートが見込まれ、事業が成り立たなくなる恐れがある。	×	今回の投資計画において、資産維持率0.5%を見込んだ目標とすべき水準である。料金回収率は原価割れが発生することなく100%以上を維持できる。	◎

項目	評価指標	ケースC		ケースD	
経営成績	料金回収率	R6:107.0→R8:100.6%→R17:101.8% 10年間平均：101.3%	○	R6:107.0→R8:100.6%→R17:102.0% 10年間平均：99.0%	△
		現行水準を若干下回る。 一時的に原価割れが発生するものの、平均値は100%を上回る。		現行水準を若干下回る。 原価割れが発生しており、平均値も100%を下回る。	
	経常収支比率	R6:110.2%→R8:105.4%→R17:106.7% 10年間平均：105.8%	○	R6:110.2%→R8:105.4%→R17:106.9% 10年間平均：104.0%	○
		現行水準を若干下回る。 赤字は発生しない。		現行水準を若干下回る。 赤字は発生しない。	
財政成績	資金残高	R6:4.8億円→R8:5.8億円→R17:4.6億円	○	R6:4.8億円→R8:5.8億円→R17:3.9億円	△
		計画期間後半は5億円程度で推移する。 現行水準と同程度となる。		計画期間後半は4億円程度で推移する。 現行水準から1億円程度下回る。	
	企業債残高	R6:18.5億円→R8:16.9億円→R17:14.6億円	○	R6:18.5億円→R8:16.9億円→R17:14.6億円	○
		概ね15億円程度で推移する。		概ね15億円程度で推移する。	
考察		ケースBと比較して料金改定率を抑えた場合でも、経営成績は現行水準を若干下回るものの、料金回収率は平均100%以上を維持できている。	○	原価割れが発生しており、平均料金回収率も100%を下回る。 資金残高は、ケースCと比較して改定率を抑えた結果、最終年で現状より約1億円低下する。	△



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

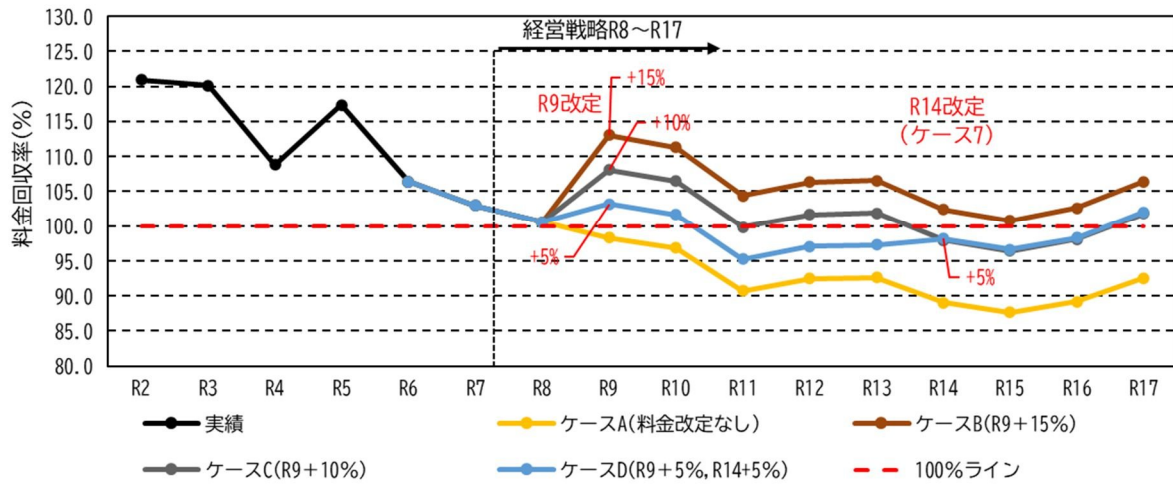


図 5-3 ケース別料金回収率の推移

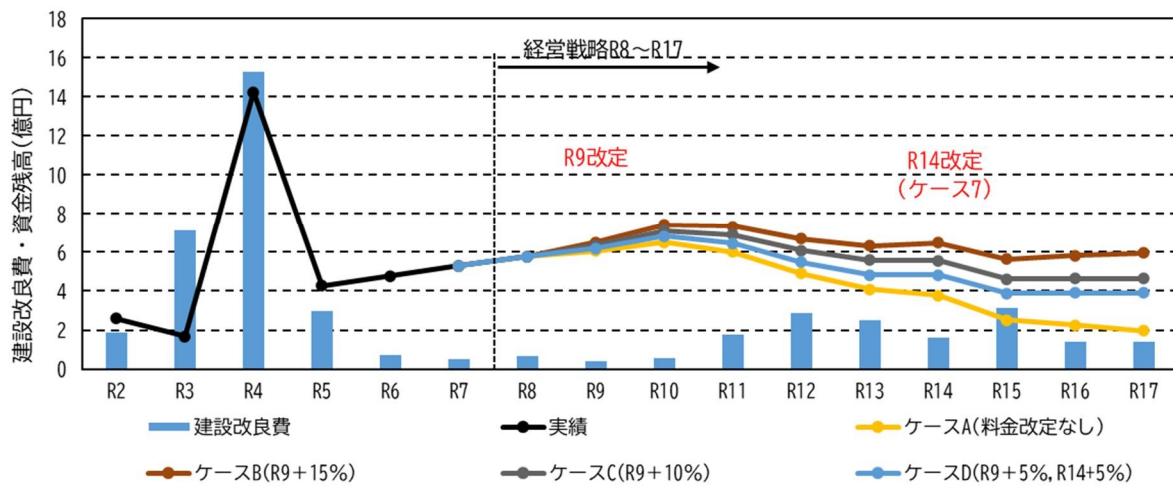


図 5-4 ケース別資金残高の推移



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

5-5 主な経営指標等の見通し

(1) 水道料金収入

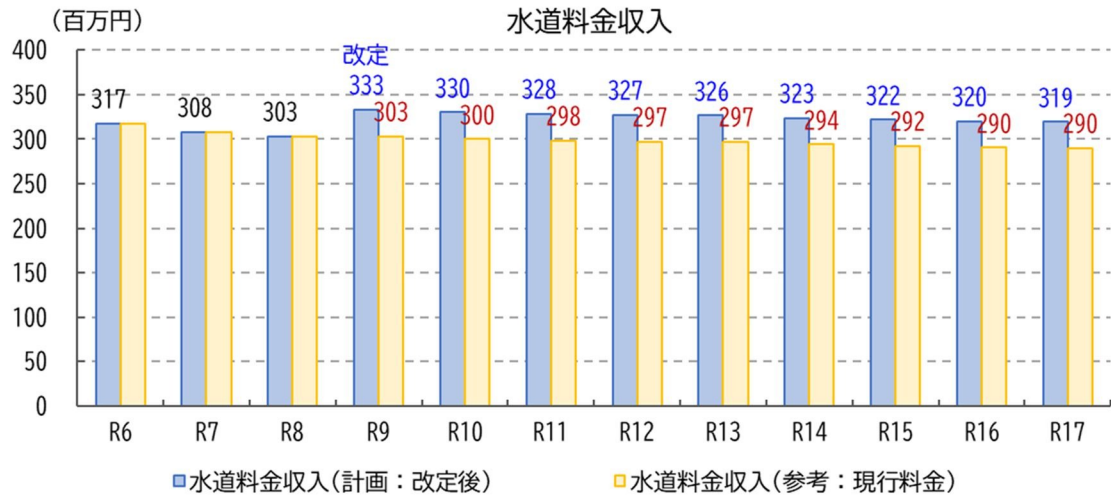


図 5-5 水道料金収入の予測

(2) 料金回収率

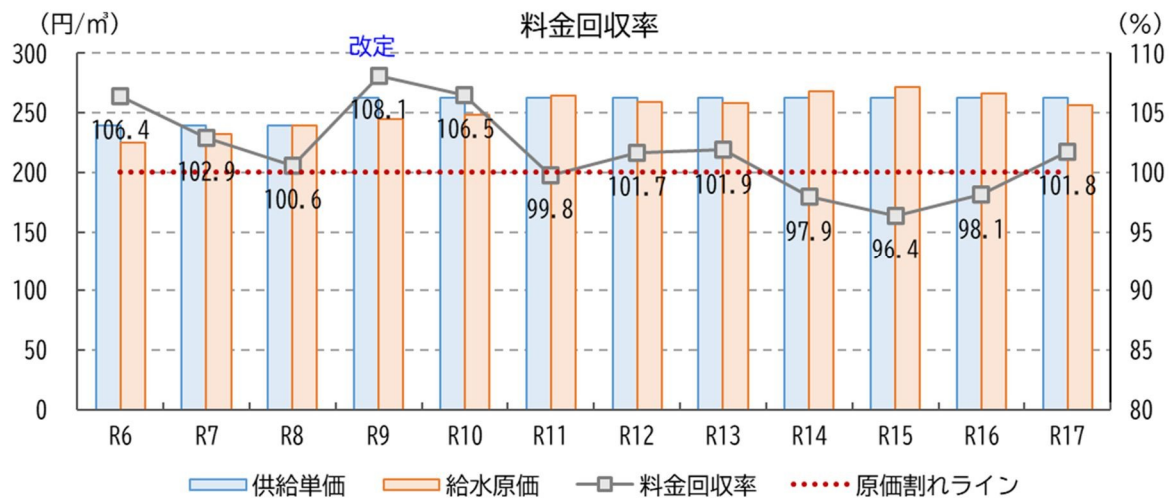


図 5-6 供給単価・給水原価・料金回収率の予測



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

(3) 経常収支比率

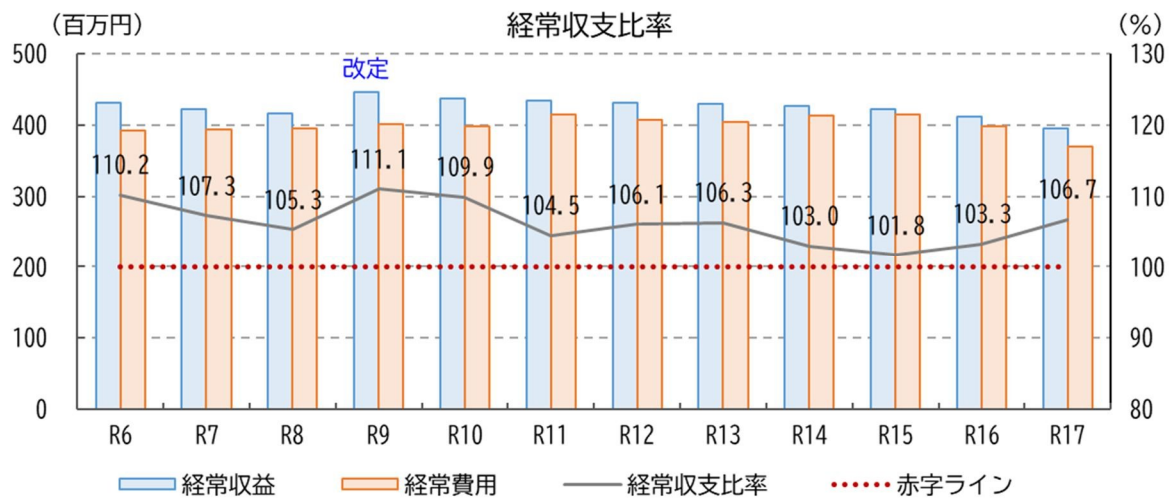


図 5-7 経常収益・経常費用・経常収支比率の予測

(4) 資金残高・建設改良費・企業債残高

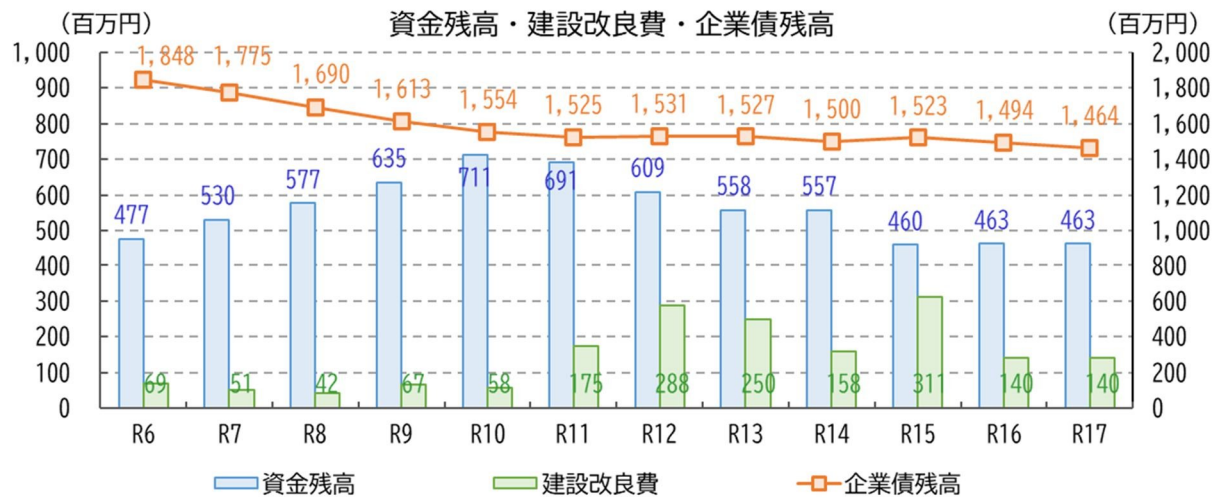


図 5-8 資金残高・建設改良費・企業債残高の予測



第5章 投資・財政計画

山ノ内町水道事業経営戦略

5-6 料金回収率維持に向けたロードマップ

主な経営指標等の見通しや料金水準の考え方を踏まえ、以下の料金回収率等の事業運営に係るロードマップを作成しました。

現状の料金回収率及び経常収支比率は良好な数値を示していますが、計画期間中において徐々に経営状況は厳しさを増していくことが予想されることから、経営戦略の見直しと共に改めて料金の検証を行い、必要な料金改定を実施していく予定です。

実際の改定に際しては、審議会等を開催し、町内の合意形成も十分にとりながら進めていく予定です。

	実績 見込		(単位：%)										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
料金回収率【据置】	106.4	102.9	100.6	98.3	96.8	90.7	92.4	92.6	89.0	87.6	89.2	92.5	
料金回収率【改定】				108.1	106.5	99.8	101.7	101.9	97.9	96.4	98.1	101.8	
改定率				10.0					0.0				
経常収支比率【据置】	110.2	107.3	105.3	103.5	102.4	97.3	98.8	99.0	95.9	94.7	96.0	98.9	
経常収支比率【改定】				111.1	109.9	104.5	106.1	106.3	103.0	101.8	103.3	106.7	
経営戦略見直し		●					●					●	
計画期間			→										→
水道料金の検証		●	●				●	●				●	●
水道料金の改定		—		●					●				
審議会開催		—	●					●					

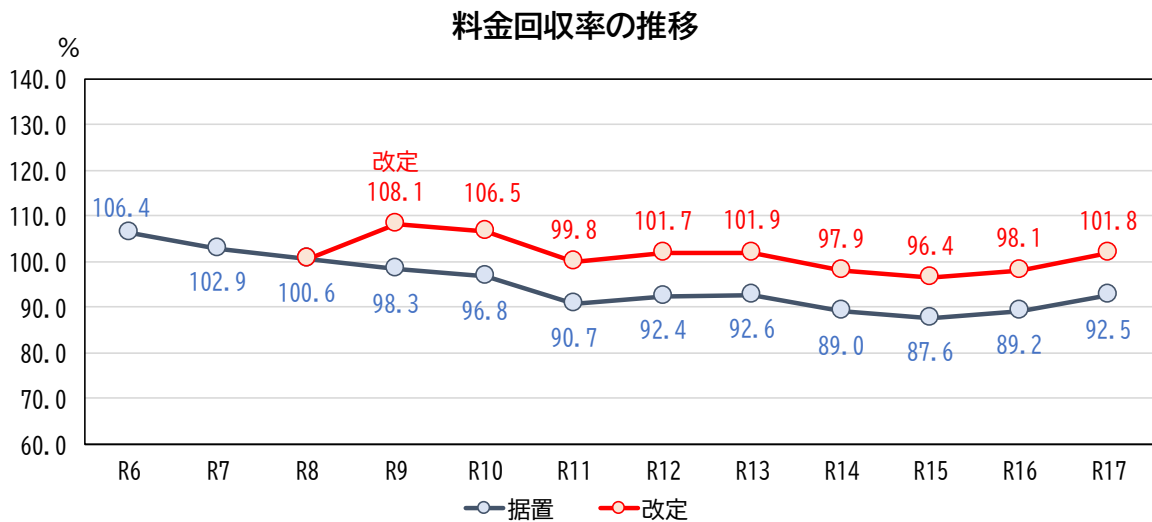


図 5-9 料金回収率維持に向けたロードマップ



第6章 経営戦略の進捗管理

6-1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証

水道事業は、今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響や自然災害など、外的要因による影響により、本経営戦略で策定(改定)した内容と実績との間に乖離が生じることも想定されます。そのため、毎年度の決算において財政計画と事業実績との間に乖離が生じている場合には、原因を分析するとともに改善策の検討を行います。

また、本経営戦略と水道料金改定の必要性の検討については、3年から5年ごとに見直しを行うこととし、より精度の高い投資・財政計画を策定するとともに、PDCA サイクルによる進捗管理と経営改善を行っていきます。

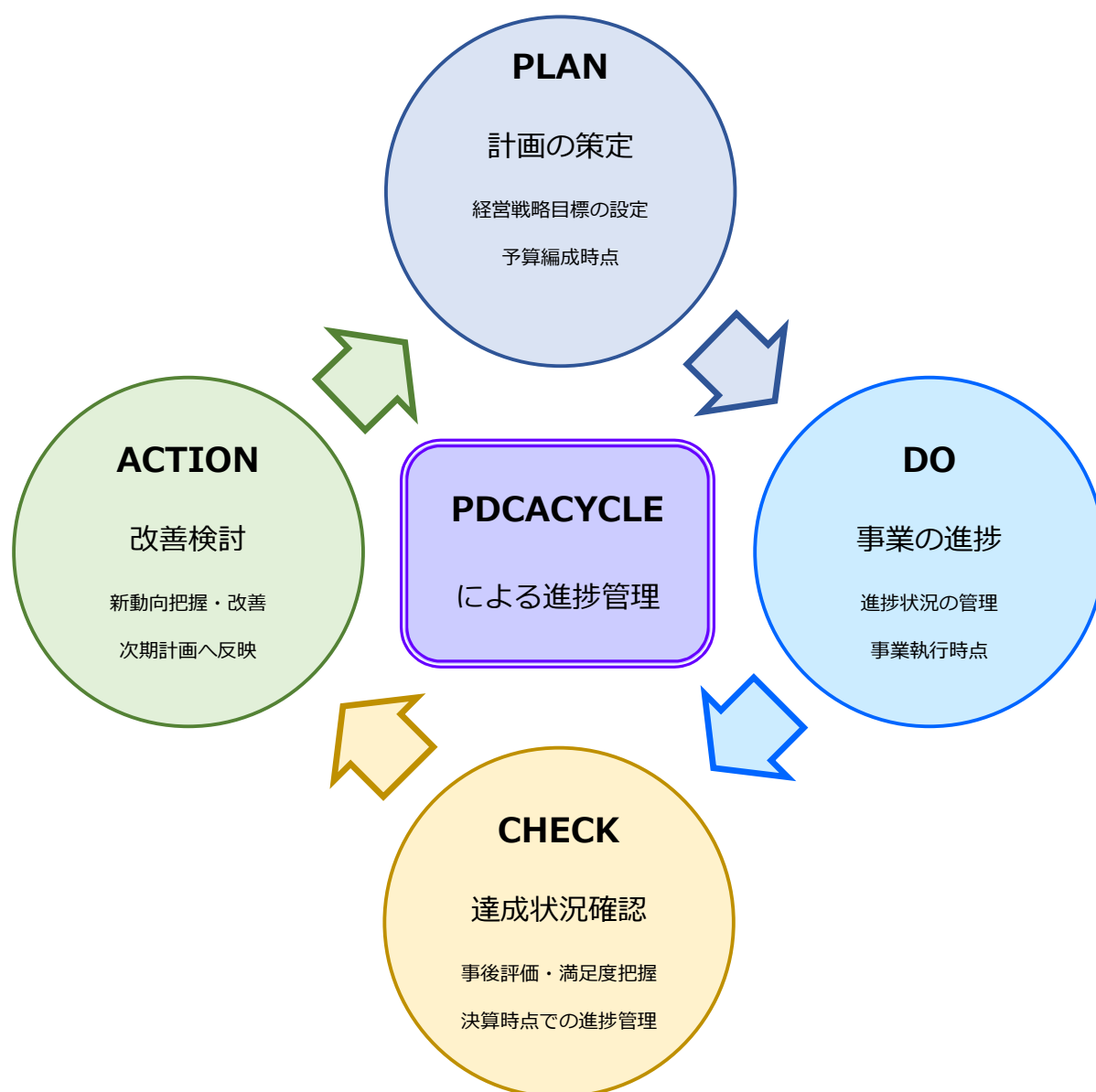


図 6-1 PDCA サイクル

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度			前年度	本年度	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
区 分			(決 算)	(予 算)	令和08年度	令和09年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	320,463	311,590	306,533	336,751	333,922	332,002	331,042	330,110	327,299	325,380	323,364	323,181
		(1) 料 金 収 入	317,104	307,636	302,681	332,899	330,070	328,150	327,190	326,258	323,447	321,528	319,512	319,329
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2,255	3,453	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903
		(3) そ の 他	1,104	501	949	949	949	949	949	949	949	949	949	949
		2. 営 業 外 収 益	111,061	110,278	109,159	108,687	103,045	101,291	100,559	99,784	98,769	96,017	88,563	71,831
		(1) 補 助 金	15,870	15,790	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927	13,927
		他 会 計 補 助 金	1,787	1,676	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232
		そ の 他 補 助 金	14,083	14,114	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	93,709	94,363	93,599	93,127	87,485	85,731	84,999	84,224	83,209	80,457	73,003	56,271
		(3) そ の 他	1,482	125	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633
収 益 的 支 出	支 出	収 入 計 (C)	431,524	421,868	415,692	445,438	436,967	433,293	431,601	429,894	426,068	421,397	411,927	395,012
		1. 営 業 費 用	366,927	368,786	371,151	378,587	375,546	392,847	384,460	380,534	388,271	388,330	370,999	342,012
		(1) 職 員 給 与 費	30,163	32,605	30,324	30,930	31,549	32,180	32,824	33,152	33,483	33,818	34,156	34,498
		基 本 給	24,445	25,220	24,934	25,433	25,942	26,461	26,990	27,260	27,533	27,808	28,086	28,367
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	5,718	7,385	5,390	5,497	5,607	5,719	5,834	5,892	5,950	6,010	6,070	6,131
		(2) 経 費	104,486	101,118	107,875	115,179	117,594	135,089	125,809	117,863	123,094	127,522	127,411	128,110
		動 力 費	19,487	18,364	18,291	18,648	18,874	19,154	19,504	19,467	19,330	19,220	19,128	19,154
		修 繕 費	36,837	23,683	39,488	45,526	46,904	50,797	51,827	43,786	49,239	52,899	53,263	53,631
		材 料 費	0	363	175	180	186	191	197	199	201	203	205	207
そ の 他	48,162	58,708	49,921	50,825	51,630	64,947	54,281	54,411	54,324	55,200	54,815	55,118		
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	232,278	235,063	232,952	232,478	226,403	225,578	225,827	229,519	231,694	226,990	209,432	179,404
		2. 営 業 外 費 用	24,757	24,437	23,437	22,504	21,917	21,688	22,300	23,919	25,214	25,739	27,671	28,035
		(1) 支 払 利 息	22,996	21,237	20,082	19,149	18,562	18,333	18,945	20,564	21,859	22,384	24,316	24,680
		(2) そ の 他	1,761	3,200	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355	3,355
		支 出 計 (D)	391,684	393,223	394,588	401,091	397,463	414,535	406,760	404,453	413,485	414,069	398,670	370,047
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	39,840	28,645	21,104	44,347	39,504	18,758	24,841	25,441	12,583	7,328	13,257	24,965
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	39,840	28,645	21,104	44,347	39,504	18,758	24,841	25,441	12,583	7,328	13,257	24,965
流 動 資 産	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	39,839	22,480	21,104	44,347	39,504	18,758	24,841	25,441	12,583	7,328	13,257	24,965
		資 産 (J)	560,840	603,415	648,326	707,685	783,392	762,964	681,244	630,529	629,475	532,487	535,257	535,289
		う ち 未 収 金	82,260	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810	71,810
		負 債 (K)	123,498	131,273	125,683	112,754	107,829	107,227	104,955	101,209	97,091	97,142	98,292	99,789
		う ち 建 設 改 良 費 分	94,612	104,830	99,259	86,330	81,405	80,803	78,531	74,785	70,667	70,718	71,868	73,365
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	25,523	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438	22,438
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		流 動 比 率 ((J)/(K) × 100)	454%	460%	516%	628%	727%	712%	649%	623%	648%	548%	545%	536%

(単位:千円,%)

○他会計繰入金 (単位:千円)

[illegible]

山ノ内町水道事業経営戦略(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 3 月改定

山ノ内町 建設水道課 上下水道係